

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

事業報告書目次

■地域福祉活動計画	・・・・・・・・・・	1
■事業報告書		
I 法人運営・組織活動の推進	・・・・・・・・・・	3
1 法人運営事業		
2 会員加入促進運動		
3 自動販売機設置運営事業		
II まちづくり・地域福祉活動の推進	・・・・・・・・・・	14
1 地域福祉計画と一体に取り組む地域福祉活動計画の策定		
2 小地域組織化推進事業		
3 広報事業		
4 ふれあい・いきいきサロン推進事業		
5 住民参加型生活支援活動事業(つるがしまふれあいサービス)		
6 地域のつながりづくり事業 新規事業		
7 共同募金配分金事業		
8 歳末援護事業		
9 福祉機器等貸出事業		
10 3人乗り自転車貸出事業		
11 障がい者支援の地域づくり事業		
12 婚活支援事業		
13 ボランティア・市民活動推進事業		
14 福祉教育・ボランティア学習推進事業		
15 災害対策事業		
16 彩の国あんしんセーフティーネット事業		
17 生活支援体制整備支援・連携事業 新規事業		

III 福祉サービス利用支援活動の推進 47

- 1 助け合い資金貸付事業
- 2 生活福祉資金貸付事業
- 3 鶴ヶ島市手話通訳事業
- 4 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業
- 5 鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業
- 6 点字と声の広報つるがしま発行
- 7 点字と声のつるがしま市議会だより発行
- 8 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の経営
- 9 障害者相談支援事業
- 10 鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター
- 11 鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター
- 12 障害者喫茶コーナー運営事業
- 13 福祉サービス利用援助事業
- 14 法人後見事業
- 15 市民後見人等養成事業
- 16 成年後見制度利用促進事業 **新規事業**
- 17 葬祭事業
- 18 葬儀信託事業（仮称）に向けた検討

IV 共同募金運動の推進 74

- 1 赤い羽根共同募金運動の推進
- 2 地域歳末たすけあい募金運動の推進

V 鶴ヶ島市赤十字奉仕団活動の推進 79

第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画 (期間：平成29年度～令和3年度)

社会福祉協議会では、市が平成19年に策定した鶴ヶ島市地域福祉計画の計画期間満了に伴い、地域福祉における現状及び課題を把握し、より効果的な地域福祉の展開を図るために、「第2次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を市と社会福祉協議会で協働して策定しました。この計画では、支援を必要とする人を地域全体で支援する体制づくりを通じて、誰もが、安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

基本理念

誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります
～鶴ヶ島の地域包括支援体制の構築を目指して～

基本目標1 地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくろう

(1) 見守り、受け止めるシステムづくり

支援を必要とする人への理解や見守り活動を広め、市民相互の相談や専門相談機能の充実を図り、支援を必要とする人への支援につなげるシステムを推進します。

(2) ふれあい、交流のシステムづくり

市民活動団体や事業所等が行うふれあい・交流の活動、サロンづくりを促進します。また、障がい者と市民の交流を推進します。

(3) 市民の支え合いのシステムづくり

市民や市民活動団体等が主体的に地域での活動に参加できる仕組みづくりを推進します。また、市民が参加して、支援を必要とする人を支え・助けるシステムをつくります。

(4) 市民と多様な団体との支え合いのシステムづくり

ボランティア、市民活動団体、福祉事業者、自治会、地域支え合い協議会等が、企業や商店街、学校等と地域課題を解決するための協働を促進し、支え合いのシステムを構築します。

基本目標2 支え合いの仕組みで安心できる地域をつくろう

(1) 災害時に備えた支援のシステムづくり

地域支え合い協議会等と連携しながら、防災・減災活動の意識を醸成し、災害時の支援体制を整備します。

(2) 生活困窮者の支援のシステムづくり

経済的困窮や社会的孤立（ひきこもり等）などの生活のしづらさのある人

が、地域でその人らしく暮らし続けられるよう、生活困窮者自立支援法に基づく支援の体制づくりを市と協働し、進めます。

地域にある多様な事業・活動と連携し、法や制度の狭間の課題を解決する仕組みづくりやその支援に取り組みます。

(3) 社会的孤立を防止するシステムづくり

社会的孤立をつくらないことを意識して、市民、専門職がそれぞれの立場で、見守り・支え合うための相談機能を充実します。

(4) 高齢者の地域包括ケアシステムづくり

これからの超高齢社会の中で、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、支援を必要とする人と専門職や事業所をつなぐコーディネート仕組みをつくり、地域包括ケアシステムの構築を市と共に推進します。

(5) 権利擁護のシステムづくり

加齢や障がい、病気などにより、判断能力が不十分な人に対し、尊厳を持ちながら、自分らしい生活をしていくための成年後見制度などの利用援助や権利擁護支援のための相談を行います。

基本目標3 安心できる地域でいきいき暮らせるまちをつくろう

(1) 健康・生きがいを培うシステムづくり

自己実現を図り、いきいきと暮らすために、ボランティアや市民活動等にかかわる機会を増やし、その活動を支援します。また、地域活動や就労などを支援します。

(2) 社会参加を促すシステムづくり

社会参加を促すために市民活動団体等の情報を発信し、情報のバリアフリー化に努めます。

また、社会参加するための支援が必要な人の参加の機会や手段を確保します。

I-1	法人運営事業 地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として、住民の参加と協働による法人経営を推進します。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 理事会、評議員会の運営 地域に開かれた組織として、市内社会福祉関係者・事業所から選出された役員等により、法人の業務を審議し、決定します。 ①理事会の開催	(1) 理事会、評議員会の運営 ①理事会の開催 ア 第1回理事会 期日 令和3年4月28日 出席 理事9人、監事2人 内容 議案第1号 鶴ヶ島市社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦について 議案第2号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会第1回評議員選任・解任委員会の招集について イ 第2回理事会 期日 令和3年5月13日 出席 理事8人、監事1人 内容 議案第1号 鶴ヶ島市社会福祉協議会理事候補者の選定について 議案第2号 鶴ヶ島市社会福祉協議会監事候補者の選定について 議案第3号 鶴ヶ島市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について 議案第4号 令和2年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第5号 令和2年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計決算の承認について 議案第6号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会定時評議員会の招集について ウ 第3回理事会 期日 令和3年5月28日 出席 理事9人、監事1人 内容 議案第1号 鶴ヶ島市社会福祉協議会会長の選任について 議案第2号 鶴ヶ島市社会福祉協議会副会長の選任について 議案第3号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福

社協議会第2回評議員選任・解任委員会の招集について

エ 第4回理事会

期日 令和3年11月17日

出席 理事9人、監事1人

内容 報告第1号 鶴ヶ島市国民健康保険運営協議会委員の推薦について

議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会鶴ヶ島市立障害者生活介護施設福祉・介護職員等特定処遇改善加算支給規程の一部改正について

議案第2号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第1号）について

議案第3号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会第2回評議員会の招集について

オ 第5回理事会

期日 令和4年2月25日

出席 理事9人、監事1人

内容 議案第1号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第2号）について

議案第2号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会第3回評議員会の招集について

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面表決により実施

カ 第6回理事会

期日 令和4年3月22日

出席 理事8人、監事2人

内容 議案第1号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会鶴ヶ島市立障害者生活介護施設日中一時支援事業運営規程について

議案第2号 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会鶴ヶ島市立障害者生活介護施設施設職

<p>②評議員会の開催</p>	<p>員手当支給規程について</p> <p>議案第3号 社会福祉法人社会福祉協議会経理規程の一部改正について</p> <p>議案第4号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業計画について</p> <p>議案第5号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計予算について</p> <p>議案第6号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会第4回評議員会の招集について</p> <p>②評議員会の開催</p> <p>ア 第1回評議員会</p> <p>期日 令和3年5月28日</p> <p>出席 評議員15人、監事1人</p> <p>内容 議案第1号 鶴ヶ島市社会福祉協議会理事の選任について</p> <p>議案第2号 鶴ヶ島市社会福祉協議会監事の選任について</p> <p>議案第3号 令和2年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業報告の承認について</p> <p>議案第4号 令和2年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計決算の承認について</p> <p>イ 第2回評議員会</p> <p>期日 令和3年11月24日</p> <p>出席 評議員17人</p> <p>内容 議案第1号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第1号）について</p> <p>ウ 第3回評議員会</p> <p>期日 令和4年3月7日</p> <p>出席 評議員19人</p> <p>内容 議案第1号 令和3年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計補正予算（第2号）について</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面表決により実施</p>
-----------------	--

<p>③理事懇談会等の実施 令和3年度事業等に関して、理事会等へ進捗状況の報告や懇談の機会を設けます。</p> <p>(2) 各種委員会の運営</p> <p>①評議員選任・解任委員会の開催</p> <p>②役員候補者選考委員会の開催</p> <p>③苦情解決第三者委員会の開催、</p>	<p>エ 第4回評議員会 期日 令和4年3月30日 出席 評議員15人 内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会事業計画について 議案第2号 令和4年度社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会計予算について</p> <p>③理事懇談会等の実施 実施なし</p> <p>(2) 各種委員会の運営</p> <p>①評議員選任・解任委員会の開催 ア 第1回評議員選任・解任委員会 期日 令和3年5月10日 出席 委員4人 内容 議案第1号 鶴ヶ島市社会福祉協議会評議員の選任について イ 第2回評議員選任・解任委員会 期日 令和3年6月7日 出席 委員4人 内容 議案第1号 鶴ヶ島市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員長の選任について</p> <p>②役員候補者選考委員会の開催 ア 役員候補者選考委員会 期日 令和3年4月26日 出席 委員5人 内容 鶴ヶ島市社会福祉協議会役員候補者の選考について</p> <p>③苦情解決第三者委員会の開催 実施なし</p>
--	---

<p>法人が実施する事業の利用者からの苦情に対して利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、法人事業に対する社会的な信頼を向上させるため開催します。</p> <p>④その他各事業委員会の開催</p> <p>(3) 法人運営及び財務監査</p> <p>事業報告、決算に関する監査を実施し、法人運営や事業の透明性を図ります。また、法人を運営するために必要な手続きを行います。</p> <p>①決算監事監査、上期監事監査（各1回）</p> <p>②行政監査等の実施</p> <p>③会計事務所による確認、指導</p>	<p>④その他各事業委員会の開催 実施なし</p> <p>(3) 法人運営及び財務監査</p> <p>①決算監事監査の実施</p> <p>ア 決算監事監査 期日 令和3年5月6日 出席 2人 内容 ・令和2年度事業報告について ・令和2年度会計決算について ・令和2年度埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会会計決算について</p> <p>イ 令和3年度上期監事監査 期日 令和3年11月9日 出席 2人 内容 ・令和3年度上期事業報告について ・令和3年度予算執行状況報告について ・助け合い資金貸付事業について</p> <p>②行政監査等の実施</p> <p>ア 社会福祉法人一般指導監査（書面監査） 令和3年12月実施</p> <p>③会計事務所による確認、指導 4月から3月 12回 実施</p>
--	--

<p>(年12回)</p> <p>④社会福祉法人現況報告書等の公表(年1回)</p> <p>⑤社会福祉法人定款・規程等の管理</p> <p>⑥全国社会福祉協議会等実施の調査・ガイドブック作成等への協力</p> <p>⑦福祉事業等への後援事業内容が社会福祉の目的にふさわしく対象が市内全体であり、開催地又は主催団体が市内である事業に対し、後援します。</p> <p>⑧役職員等総合保険への加入</p> <p>(4) 財源確保の促進</p> <p>①自主財源の確</p>	<p>④社会福祉法人現況報告書等の公表 1回 社会福祉法人情報開示システム(WAMNET)での社会福祉法人現況報告書等の作成を行い、結果を公表した。</p> <p>⑤社会福祉法人定款・規程等の管理 改正なし</p> <p>⑥全国社会福祉協議会等実施の調査・ガイドブック作成等への協力 ア 社会福祉協議会・生活支援活動強化方針チェックリストに基づく自己評価(全国社会福祉協議会) イ 市区町村社会福祉協議会における会計業務の全国一斉点検(全国社会福祉協議会) ウ 市町村社会福祉協議会組織及び事業の取り組み状況等調査(埼玉県社会福祉協議会) エ 令和3年度版「鶴ヶ島の福祉概要」の作成(鶴ヶ島市) オ 民生委員・児童委員ガイドブックの作成(鶴ヶ島市)</p> <p>⑦福祉事業等への後援 実施なし</p> <p>⑧役職員等総合保険への加入 ア 業務中の傷害補償、感染症補償 イ 賠償責任補償、役員賠償責任補償(D&O保険) ウ 利用者の傷害補償 エ 個人情報漏えい対応補償 オ 什器・備品・現金・貴重品の損害賠償保険等</p> <p>(4) 財源確保の促進</p> <p>①自主財源の確保 ア 社会福祉協議会会員の加入促進(「会員加入促進運動」で記</p>
--	--

<p>保</p> <p>②固定資産・備品等の管理</p> <p>③寄附金の受入れ</p> <p>(5) 法人役員等研修</p> <p>地域福祉推進の中核としての使命を果たしてまいりますため、社会福祉協議会役員・評議員の研修等を実施し、組織強化及び情報共有のため会議を実施します。</p> <p>(6) 職員研修・会議</p>	<p>載)</p> <p>イ 赤い羽根共同募金運動の推進（「共同募金運動の推進事業」で記載）</p> <p>ウ 収益事業の実施（「葬祭事業」「自動販売機設置運営事業」で記載）</p> <p>②固定資産・備品等の管理</p> <p>法人所有の固定資産等管理簿の整理やリース備品等の利用状況を確認し、コスト削減などの努力をした。</p> <p>③寄附金の受入れ</p> <p>広報誌などで社会福祉法人の寄附金控除の仕組みを周知し、寄附金の受入れを行った。</p> <p>ア 寄附金</p> <table border="1" data-bbox="501 786 1430 1048"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>24</td> <td>1,603,870円</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>13</td> <td>254,745円</td> </tr> <tr> <td>自治会</td> <td>67</td> <td>190,460円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> <td>2,049,075円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 物品、食料品寄附</p> <p>① 物品寄附 22件</p> <p>② 食料品寄附 23件</p> <p>(5) 法人役員等研修</p> <p>地域福祉推進セミナー（Zoom）</p> <p>期日：令和4年1月13日</p> <p>参加者：理事4名（会長含む）</p> <p>テーマ：これからの地域づくり</p> <p>—元気な地域活動を進める方法と社協に期待すること—</p> <p>講師：全国コミュニティライフサポートセンター</p> <p>理事長 池田 昌弘 氏</p> <p>(6) 職員研修・会議</p> <p>①職員研修</p>	区分	件数	金額	個人	24	1,603,870円	団体	13	254,745円	自治会	67	190,460円	合計	104	2,049,075円
区分	件数	金額														
個人	24	1,603,870円														
団体	13	254,745円														
自治会	67	190,460円														
合計	104	2,049,075円														

<p>① 組織力を高め、資質向上のための職員研修を行います。</p> <p>② 組織強化のための職員会議を行います。</p> <p>③ 職場外研修</p> <p>④ 資格取得の支援</p>	<p>職員内部研修（初任者） 3回</p> <p>職員外部研修 初任者研修、会計研修、人事・労務研修 財務管理者研修などをオンラインで実施</p> <p>②職員会議 12回開催（月1回）</p> <p>③職場外研修 全国社会福祉協議会、埼玉県社会福祉協議会などが主催する職場外での機会を活用し、職員の業務に必要な専門知識やスキルアップを支援する。</p> <p>④職員の業務に必要な資格取得について、支援した。</p>
<p>(7) 人事・労務管理</p> <p>働き方改革関連法等の施行を踏まえて、働きやすい職場環境づくりに努め、採用、育成、配置、処遇、評価のマネジメントのもとに、健康診断等の福利厚生の実施やワークライフバランスを保ち、魅力ある安定した職場づくりに努めます。</p>	<p>(7) 人事・労務管理</p> <p>福利厚生センターソウェルクラブ加入</p> <p>埼玉県社会福祉事業共助会 加入</p> <p>10月 職員健康診断実施</p>
<p>(8) 社会福祉功労者への表彰</p> <p>社会福祉に貢献した方々や団体等を表彰します。</p>	<p>(8) 社会福祉功労者への表彰</p> <p>①全国社会福祉協議会会長表彰 2名受賞</p> <p>②埼玉県知事表彰 7団体、3名 受賞</p> <p>③埼玉県社会福祉大会会長表彰 1団体、5名受賞</p> <p>④埼玉県共同募金会会長表彰 2団体受賞</p>

<p>(9) 結婚50年 夫婦の顕彰</p> <p>結婚50年を迎えられたご夫婦をお祝いし、地域社会のために尽くされたご功労を顕彰します。</p> <p>(10) 社会福祉 実習生の 受入</p>	<p>⑤鶴ヶ島市社会福祉協議会会長表彰、感謝状 2団体、4名受賞</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、式典「鶴ヶ島市社会福祉協議会社会福祉功績表彰式」は開催せず、感謝状および記念品を配布した。</p> <p>(9) 結婚50年夫婦の顕彰</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、式典「金婚祝賀式」は開催せず、3月に感謝状やお祝い状、記念品をご自宅へ訪問し贈呈、配布を各世帯へ行った。</p> <p>(10) 社会福祉実習生の受入</p> <p>社会福祉士を目指す学生の受入 5人</p>
--	--

I-2	会員加入促進運動 社会福祉協議会活動の組織基盤の強化と地域の組織化を図るため、会員加入促進を展開し、様々な人の参加による福祉のまちづくりを推進します。												
事業計画・概要	事業実施状況												
(1) 社会福祉協議会会員加入促進月間 【目標】 個人会員： 全自治会回覧の協力依頼 賛助会員： 新規協力5事業所の開拓	【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】 (1) 社会福祉協議会会員加入促進月間 会員加入促進月間を7月とし、住民主体の地域福祉活動を推進するため、広く参加、協力の呼びかけを行う。 ①個人会員 1口 500円 ア 自治会への呼びかけ 福祉委員会議を開催し、地域福祉活動の重要性や社会福祉協議会活動への理解をいただく機会を設け、自治会長や福祉委員等のご協力をいただき、地域に広く会員加入の促進を図った。 ・第1回福祉委員会議 日時 令和3年6月11日 ほか1日間(4回) 延べ参加人数 82人 ・第2回福祉委員会議 日時 令和3年10月15日 ほか1日間(4回) 延べ参加人数 79人 イ 広報誌やホームページでの広報 社協だより7月号で掲載 <table border="1" data-bbox="619 1357 1442 1462"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,976</td> <td>4,906</td> <td>2,453,000円</td> </tr> </tbody> </table> ②団体会員 1口 1,000円 各種団体の加入促進及びボランティア団体登録と合わせて、加入のお願いをした。 <table border="1" data-bbox="619 1619 1442 1724"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>口数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54</td> <td>94</td> <td>94,000円</td> </tr> </tbody> </table> ③賛助会員 1口 10,000円 社会福祉協議会事業への理解・協力を呼びかけ、継続加入や新規協力事業所等の開拓を行うため、郵送での依頼をした。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訪問活動は未実施。	件数	口数	金額	3,976	4,906	2,453,000円	件数	口数	金額	54	94	94,000円
件数	口数	金額											
3,976	4,906	2,453,000円											
件数	口数	金額											
54	94	94,000円											

	件数	口数	金額
	83	98口	980,000円

I-3	自動販売機設置運営事業 各種社会福祉事業を実施のために必要な自主財源を確保するため、自動販売機設置運営事業を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 飲料自動販売機の設置運営	【地域福祉活動計画 基本目標1-(3)】 (1) 飲料自動販売機の設置運営 設置場所 ハートホール若葉 設置日 平成22年11月（令和3年6月終了） 設置台数 1台

<p>II-1</p>	<p>地域福祉計画と一体に取り組む地域福祉活動計画の策定</p> <p>第3次地域福祉計画（市）・地域福祉活動計画（社会福祉協議会）（以下、第3次計画）は、第2次計画に続き、市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に作成した計画です。「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が民間活動計画として市民と共に策定し、市民と相互に協力し合い、地域福祉を推進するための活動・行動計画です。</p> <p>地域共生社会の実現を目指し、包括的支援体制および重層的支援体制整備にむけて、地域福祉審議会において策定します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>令和2年度に市民意識調査、子ども意識調査、事業所（専門職）・団体アンケートを実施し、分析結果を基に、事業を実施し、第3次計画を策定します。</p> <p>(1) 地域福祉活動計画推進委員会(鶴ヶ島市地域福祉審議会) 委員会（審議会）の開催（年4回）</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (1)】</p> <p>(1) 地域福祉活動計画推進委員会 (鶴ヶ島市地域福祉審議会)</p> <p>①第1回地域福祉活動計画推進委員会 期日 令和3年8月6日 出席委員 8人 欠席委員1人 計画等支援委託業者 出席2人 内容 ア 地域別懇談会の延期日程及び委員参加日の確認について イ 骨子（案）について ウ 計画表紙絵の募集及び審査について エ 今後のスケジュールについて</p> <p>②第2回地域福祉活動計画推進委員会 期日 令和3年11月12日 出席委員 6人 欠席委員3人 計画等支援委託業者 出席2人 内容 ア 地域別懇談会の報告について イ 表紙絵の審査について ウ 計画（案）について エ 今後のスケジュールについて</p> <p>③第3回地域福祉活動計画推進委員会 期日 令和3年12月8日 出席委員 6人 欠席委員3人 計画等支援委託業者 出席2人</p>

(2) 地域懇談会の開催

市民の地域福祉に関する意識、実態等を把握し、地域福祉策定の基礎資料とするために実施します。

(3) 鶴ヶ島版包括支援体制構築(市との協働)

市庁舎内の関係各課が縦割りによる弊害や8050問題、ダブルケア等の隙間の課題に対応できる体制を構築するために、庁内連携できる仕組みの構築(包括的支援体制)を検討することに併せて、社会福祉協議会内でも、社会福祉協議会内で連携・協働、情報共有できる仕組みの構築を検討します。

内容

ア 計画(素案)について

イ 計画愛称について

④第4回地域福祉活動計画推進委員会

期日 令和4年2月21日

出席委員 7人 欠席委員2人

内容

ア 計画(案)について

イ 答申(案)について

(2) 地域懇談会の開催

①事前説明会

期日 令和3年9月29日・10月1日・10月5日

合計4回

参加者 39人

②オンライン地域別懇談会

日時	対象区	参加者人数
10月4日	新町小区・南小区	32人
10月6日	鶴二小区・藤小区	39人
10月7日	栄小区・杉下小区	48人
10月8日	長久保小区・鶴一小区	40人

(3) 鶴ヶ島版包括支援体制構築(市との協働)

期日 令和3年11月5日

参加 健康福祉部課長

内容 地域福祉計画について(重層的支援体制整備事業)

	<p>〈成果〉</p> <p>市と協同して策定した、第3次地域福祉活動計画の「誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります」の基本理念のもと、鶴ヶ島市における包括的な支援体制づくりの一步が踏み出すことができた。また、プランの愛称「つる♡ほっとプラン」イメージキャラクター「つる♡ほっとちゃん」等市民に親しみやすい計画策定が、地域住民や活動者等の意見を取り入れながらできた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>今後、計画を推進していくために、市役所内はもちろんのこと、多くの市民や福祉専門職にかかわってもらうことが重要である。</p>
--	--

<p>II-2</p>	<p>小地域組織化推進事業</p> <p>概ね小学校区をエリアとする小地域組織である「地域支え合い協議会」の設立に市と協働で支援し、8地区の地域支え合い協議会および助け合い隊がおおむね鶴ヶ島市全域で立ち上がりました。地域住民が主体となった地域支え合い協議会の活動を市と協働して支援し、地域の支え合い・助け合い活動を推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 地域支え合い協議会 (8か所) 活動支援</p> <p>地域支え合いの仕組みを活性化するために、市と共に支援を行います。また、助け合い隊については、様々な個別のニーズに対応できる仕組みづくりを住民と共に行います。</p> <p>(2) 小地域活動組織化推進事業助成金 (共同募金配分金事業)</p> <p>共同募金配分金事業として、おおむね小学校区を小地域として設定し、地域住民が主体となる活動に対し、助成金や情報提供等支援を行います。助け合い隊事業、地域の見守り活動への助成を行います。</p> <p>(3) 地域支え合い協議会連絡調整会議への参加</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】</p> <p>(1) 地域支え合い協議会 (8か所) 活動支援</p> <p>①鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 ②富士見地区地域支え合い協議会 ③サザン地域支え合い協議会 ④杉下地域支え合い協議会 ⑤西部地域支え合い協議会 ⑥つるがしま中央地域支え合い協議会 ⑦北地域支え合い協議会 ⑧すねおり地域支え合い協議会</p> <p>(2) 小地域活動組織化推進事業助成金</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、中止</p> <p>(3) 地域支え合い協議会連絡調整会議への参加</p> <p>開催 毎月1回(7月8月9月は新型コロナウイルス感染症拡大により中止)</p> <p>対象 市内8協議会事務局長等</p>

(4) 助け合い隊の推進

- ①すねおり助け合い隊
立ち上げ支援

- ②助け合い隊情報交換会
の開催（年3回）

(4) 助け合い隊の推進

- ①助け合い隊情報交換会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止

令和3年5月26日・7月20日

第1回

期日 令和3年11月4日

場所 市役所

出席 15人

内容

ア ありがとう券の一括受け渡しについて

イ 今後の助け合い隊情報交換会について

ウ 助け合い隊（コーディネーター等の）研修会について

第2回

期日 令和3年12月23日

場所 市役所

出席 12人

内容 ア 助け合い隊ありがとう券の交換について

イ コーディネーター研修会について

- ②助け合い隊活動実績（わかば・鶴二・サザン・杉下・西部・
中央・北・すねおりの8助け合い隊の合計）

ありがとう券利用可能店舗 162店舗

協力会員数（登録者数） 527人

協力会員活動者数（延べ人数） 246人

利用会員数（利用者登録者数） 695人

活動実施件数 263件

ありがとう券販売枚数 11,404枚

活動時間数 2,079.5時間

新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動を縮小している。

- ③すねおり助け合い隊立ち上げ支援

令和3年4月に立ち上がったすねおり助け合い隊の運営
支援及びコーディネーター連絡会に出席した。

	<p>〈成果〉</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、活動が縮小したものの、助け合い隊は継続して実施でき、助け合い隊等の支援ができた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染拡大により、活動が左右されることが予想される。ウイズコロナ時代の工夫した活動を展開する必要がある。</p>
--	---

<p>II-3</p>	<p>広報事業</p> <p>社会福祉協議会活動や地域福祉に関する広報「社協だより」(墨字版・点字版・音声版)を発行します。また、インターネットを活用したホームページやブログ、Facebookでは、日々の出来事やボランティア・市民活動の様子を伝えます。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 広報活動</p> <p>①社協だよりの発行 (3回発行)</p> <p>②ホームページ 主な社会福祉協議会事業等について、掲載します。</p> <p>③ブログ 地域での活動の紹介を行います。</p> <p>④Facebook リアルタイムな情報の発信を行います。</p> <p>(2) 広報戦略</p> <p>社会福祉協議会会員制度による参加意識の啓発やさまざまな事業への直接的な参加・協働による関わりなど、今後も引き続き参加者を増やし、同じ地域で安心して暮らすことのできる地域づくりの発展を目指します。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 3- (2)】</p> <p>(1) 広報活動</p> <p>①社協だよりの発行 社協だより「ふくしのまち」No.144 発行日 令和3年7月1日 発行部数 34,200部 社協だより「ふくしのまち」No.145 発行日 令和3年11月1日 発行部数 34,200部 社協だより「ふくしのまち」No.146 発行日 令和4年3月1日 発行部数 34,200部</p> <p>②ホームページ (URL http://www.tsurusha.or.jp/)</p> <p>③つるがしまボランティア・まちづくりセンター ブログ つながり日記 (URL http://blog.canpan.info/t_chiiki/)</p> <p>④Facebook (URL https://www.facebook.com/tsurushakyo/)</p> <p>(2) 広報戦略</p> <p>①社会福祉協議会パンフレットの更新</p> <p>②社会福祉協議会ブログやFacebook等への投稿強化 地域の活動団体の紹介や講演会、各事業の状況報告等について、適時必要な情報を発信した。</p> <p>③社会福祉協議会活動動画の更新 社会福祉協議会活動について、わかりやすく映像にまとめるため、活動情報の収集に努めた。</p>

<p>II-4</p>	<p>ふれあい・いきいきサロン推進事業</p> <p>様々な人が身近な場所に気軽にあつまり、楽しい仲間づくりができるよう、多様な内容で交流できるあたたかな居場所づくりを支援し拡充します。さらに、介護予防、孤立予防の観点から拡充を進めます。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>コロナ禍により、休止や解散を余儀なくされたふれあい・いきいきサロンを活性化し、地域のつながりを再構築します。</p> <p>(1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (2)】</p> <p>(1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進</p> <p>ふれあい・いきいきサロン活動の支援を行います。</p> <p>①具体的な支援内容</p> <p>ア ボランティア活動保険の加入推進</p> <p>イ ふれあい・いきいきサロン傷害保険に社会福祉協議会負担で加入</p> <p>ウ 活動内容を社会福祉協議会HPや、情報誌等へ掲載した。</p> <p>エ ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ支援</p> <p>鶴ヶ島国際友好ふれあい会、サロンおうえんたい、サロン談話室星和、パソコン会、上新田茶話会ほほえみ、ウエルカフェ7、若葉ふれあいカフェ、花を植え楽しむ会、モルック交流会、ここつなネットサロン</p> <p>オ ふれあい・いきいきサロン活動の実施や運営に関し、活動が定着していくための総合的な支援を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所の調整、相談対応、チラシ作成等 ・ 地域づくり便り「えん」を通し、活動を推進した。 <p>カ 健康長寿課との協働による「つるゴン元気体操」の立ち上げ支援</p> <p>コンフォール若葉健康体操・海洋センターつるゴン元気体操・若葉第二住宅健康体操・ウエルシアつるゴン元気体操</p> <p>キ 埼玉県コバトン健康マイレージにおける県産農産物の寄贈</p> <p>埼玉県が実施している埼玉県コバトン健康マイレージの抽選当選者からの寄贈</p> <p>申請団体 20団体 決定団体 14団体</p>

(2) ふれあい・いきいき
サロン活動助成金

(3) サロンサポーター
(仮)の養成

ふれあい・いきいきサロンの活動者を対象に、つどいの場、見守り活動の意義を理解できる養成講座の実施を行う。サロンサポーター(仮)を養成し、ふれあい・いきいきサロンの活動を通じて、身近な小地域の様々な課題への解決に向けた取り組みや、地域の交流を深めることを目指します。

(2) ふれあい・いきいきサロン活動助成金

- ①ふれあい・いきいきサロン登録団体 81団体
②サロン活動の活性化のため、共同募金配分金により助成を行った。(1団体2万円以内)

申請団体	37団体
助成団体	35団体
助成総額	417,000円

※辞退 2団体

(3) 集いの場の代表者会議 3回

期日	場所	参加者数
3月1日	市役所5階	19人
3月2日	市役所5階	14人
3月3日	オンライン	10人

内容(3回共通)

- ・コロナ禍でのサロン活動等の情報交換
- ・令和4年度助成金等支援説明

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

新型コロナウイルス感染症拡大により、休止をせざるを得ない状況が続いているが、社会参加の大切さを重視し感染拡大予防を行い活動を再開した。コロナ禍でもつながる交流の提案ができた。

助成金の活用により、感染対策の物品等を準備し、サロン活動を実施できたところもあった。健康長寿課と連携をとり、「つるゴン元気体操」の立ち上げが4か所出来た。

<課題>

新型コロナウイルス感染症拡大により、休止、休会、解散するサロンもある。再開するための支援が必要である。

<p>II-5</p>	<p>住民参加型生活支援活動事業(つるがしまふれあいサービス) 日常生活の援助に必要な利用会員と協力会員が生活支援活動の提供を行う相互扶助の仕組みにより、介護保険や障害福祉サービス、子育て支援等の制度やサービスだけでは対応できないニーズを支援します。</p>																								
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>																								
<p>ふれあいサービスを通じて、住民同士が支え合う活動にかかわることにより、地域福祉の担い手としての意識を醸成し、地域の活動者を増やしていきます。また、様々な機会を通じて、協力会員と利用会員の増加を図っていきます。</p> <p>さらに、今年度は子育てを応援するふれあいサービスとして、子育て世代にアプローチします。</p> <p>(1) ふれあいサービスの周知 地域の方々へも周知しながら、高齢者・子ども・障がい者分野の関係機関等への周知を行います。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】</p> <p>(1) 会員登録者数 利用会員 157人 (新規入会37人、退会26人) 協力会員 113人 (新規入会17人、退会7人)</p> <p>(2) 利用(活動)状況 延べ日数 2,745日 延べ時間 3,672時間</p> <p>(3) 利用(活動)内容 サービス内容 件数</p> <table border="0"> <tr><td>1 食事の支度</td><td>435件</td></tr> <tr><td>2 衣類等の洗濯・つくろい</td><td>455件</td></tr> <tr><td>3 住居等の掃除・整理整頓</td><td>1,457件</td></tr> <tr><td>4 外回りの掃除・整理・片付け</td><td>322件</td></tr> <tr><td>5 生活必需品の買物</td><td>550件</td></tr> <tr><td>6 余暇(囲碁・将棋等の相手)</td><td>0件</td></tr> <tr><td>7 話し相手</td><td>457件</td></tr> <tr><td>8 外出の付き添い</td><td>293件</td></tr> <tr><td>9 妊産婦、乳幼児の軽易な支援</td><td>173件</td></tr> <tr><td>10 その他(衣替え、大掃除など)</td><td>75件</td></tr> <tr><td>11 キャンセル</td><td>31件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,248件</td></tr> </table> <p>(1) ふれあいサービスの周知 ①社協だより ②リーフレットを公共施設に設置</p>	1 食事の支度	435件	2 衣類等の洗濯・つくろい	455件	3 住居等の掃除・整理整頓	1,457件	4 外回りの掃除・整理・片付け	322件	5 生活必需品の買物	550件	6 余暇(囲碁・将棋等の相手)	0件	7 話し相手	457件	8 外出の付き添い	293件	9 妊産婦、乳幼児の軽易な支援	173件	10 その他(衣替え、大掃除など)	75件	11 キャンセル	31件	合計	4,248件
1 食事の支度	435件																								
2 衣類等の洗濯・つくろい	455件																								
3 住居等の掃除・整理整頓	1,457件																								
4 外回りの掃除・整理・片付け	322件																								
5 生活必需品の買物	550件																								
6 余暇(囲碁・将棋等の相手)	0件																								
7 話し相手	457件																								
8 外出の付き添い	293件																								
9 妊産婦、乳幼児の軽易な支援	173件																								
10 その他(衣替え、大掃除など)	75件																								
11 キャンセル	31件																								
合計	4,248件																								

<p>(2) 協力会員研修会 協力会員の活動に必要な研修会をシルバー人材センターや助け合い隊の活動と協働して行います。 (年3回)</p> <p>(3) 協力会員連絡会 協力会員の交流や情報交換を行うため、協力会員連絡会を実施します。(年3回)</p> <p>(4) コーディネータースキルアップ コーディネーターのスキルアップを行うため、研修会に参加します。</p> <p>(5) 子育て応援ふれあいサービス 子ども・子育て世帯の関係機関に働きかけを行い、子育て世帯への支援を充実します。</p>	<p>(2) 協力会員研修会 期日 令和4年3月4日 内容 「認知症や精神障害者の方への接し方を学び、生活支援に生かしませんか」 参加 24人 講師 東京国際大学 人間社会福祉学科 松本 すみ子氏</p> <p>(3) 協力会員連絡会 期日 令和3年11月20日 内容 オンライン (LINE) でつながる講座 参加 16人 講師 学生ボランティア 大学生 11名・高校生 1名 中学生と保護者 各1名</p> <p>(4) コーディネータースキルアップ 日時 令和3年8月25日 場所 オンライン開催 (Zoom) WEB 視聴により開催 内容 鶴ヶ島市介護支援専門員研修 「自立支援に向けたケアマネジメントプロセスを学ぶ」</p> <p>(5) 子育て応援ふれあいサービス 家庭児童相談員とファミリーサポートセンターにふれあいサービスのリーフレットを配布</p>
--	---

	<p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍が続く中、令和2年度に引き続き協力会員の理解もあり、継続的に支援をすることができた。利用会員も37人入会し、11人増、協力会員も17人入会し、10人増えた。・家事と育児を両方支援することができることもあり、子ども・子育て世帯の利用が増えた。全体に利用会員も増えた結果、活動実績が今までになく増えた。・ここつなネット等社会福祉協議会内の事業と連携し、利用会員、協力会員の生活や活動の幅を広げることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染拡大により、研修会や連絡会が予定どおり開催できなかった。協力会員のスキルアップ及び連携の強化に取り組む必要がある。
--	--

II-6 新規事業	地域のつながりづくり事業 要支援者が安心して暮らせるよう個別の見守り活動、見守りチームを計画的に市内全域に推進し、地域住民が主体となって、地域における個別の関係性を構築していきます。様々な関係機関（民生委員児童委員、自治会、自主防災、地域支え合い協議会）および行政と連携し、重層的な見守りネットワークづくりを目指します。																																										
事業計画・概要	事業実施状況																																										
<p>(1) 要支援者の個別の見守りチームの構築</p> <p>民生委員児童委員、自治会、自主防災、地域支え合い協議会等と連携し、要支援者を見守るチームを構築します。</p> <p>避難行動要支援者個別計画作成も合わせて取組みます。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】</p> <p>(1) 要支援者の個別の見守りチームの構築</p> <table border="1" data-bbox="475 613 1465 1039"> <thead> <tr> <th>支援理由</th> <th>人数（類計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①身体障害者手帳1. 2級第1種所持</td> <td>15（16）人</td> </tr> <tr> <td>②療育手帳マルA・A所持</td> <td>3（3）人</td> </tr> <tr> <td>③精神障害者手帳1. 2級所持し、単身世帯</td> <td>1（1）人</td> </tr> <tr> <td>④介護保険の要介護3～5の認定</td> <td>6（7）人</td> </tr> <tr> <td>⑤障害福祉サービス利用の難病患者</td> <td>0（0）人</td> </tr> <tr> <td>⑥上記以外で特に支援の必要がある</td> <td>74（75）人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>99（102）人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="475 1093 1008 1787"> <thead> <tr> <th>支援者年齢</th> <th>人数（類計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20未満</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>80代</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>90以上</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>（解散）</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>279（281）人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 様々な見守り活動の立上げ</p> <p>①子ども見守り隊</p> <p>学校に協力をいただき、小中高校生等子ども・若者も見守りチームの一員として入り、ボランティアでの参加を推進した。</p>	支援理由	人数（類計）	①身体障害者手帳1. 2級第1種所持	15（16）人	②療育手帳マルA・A所持	3（3）人	③精神障害者手帳1. 2級所持し、単身世帯	1（1）人	④介護保険の要介護3～5の認定	6（7）人	⑤障害福祉サービス利用の難病患者	0（0）人	⑥上記以外で特に支援の必要がある	74（75）人	合 計	99（102）人	支援者年齢	人数（類計）	20未満	57人	20代	2人	30代	14人	40代	22人	50代	13人	60代	48人	70代	71人	80代	29人	90以上	3人	不明	20人	（解散）	2人	合 計	279（281）人
支援理由	人数（類計）																																										
①身体障害者手帳1. 2級第1種所持	15（16）人																																										
②療育手帳マルA・A所持	3（3）人																																										
③精神障害者手帳1. 2級所持し、単身世帯	1（1）人																																										
④介護保険の要介護3～5の認定	6（7）人																																										
⑤障害福祉サービス利用の難病患者	0（0）人																																										
⑥上記以外で特に支援の必要がある	74（75）人																																										
合 計	99（102）人																																										
支援者年齢	人数（類計）																																										
20未満	57人																																										
20代	2人																																										
30代	14人																																										
40代	22人																																										
50代	13人																																										
60代	48人																																										
70代	71人																																										
80代	29人																																										
90以上	3人																																										
不明	20人																																										
（解散）	2人																																										
合 計	279（281）人																																										

<p>(3) 他団体・機関との協働 見守り個別チームの活動を広げるために、自治会や自主防災組織等と協同します。</p>	<p>小学生 26人 中学生 30人 高校生以上 1人 合計 57人</p> <p>②中学生ゴミ出しボランティア ゴミ出しができない方々に中学生等のボランティアを調整した。 対象世帯 11世帯 小中学生ボランティア 40人</p> <p>(3) 他団体・機関との協働</p> <p>①つるがしま地域づくり便り「えん」の発行と配布 i 毎月1回1日発行(17～28号) ii ボランティアによるレイアウト協力(毎号) iii 中学生による取材(毎号) IV 小中学校と連携した小中学生やコーディネーター等による「えん」のお届け(毎号)</p> <p>②「ここつなネット」コーディネーター研修会 期日 令和3年12月6日 場所 市役所504会議室 参加者 25人 内容 コーディネーター同士の情報交換 講師 高山恵理子氏 上智大学 総合人間学部 社会福祉学科</p> <p>③令和3年度小中学生による振り返りの会 期日 令和4年3月18日 長久保小学校 令和4年3月22日 藤中学校 令和4年3月23日 鶴ヶ島中学校、第一小学校 令和4年3月24日 西中学校、新町小学校 第二小学校 参加者 52名 内容 地域ボランティア活動の振り返り</p> <p>④太田ヶ谷自治会自主防災組織への出席 i 期日 令和3年10月31日 場所 太田ヶ谷農村センター 内容 太田ヶ谷自治会自主防災組織役員会</p>
---	--

- ii 期日 令和4年1月8日
場所 太田ヶ谷農村センター
内容 太田ヶ谷自治会役員会
 - iii 期日 令和4年1月16日
場所 太田ヶ谷農村センター
内容 太田ヶ谷自治会役員会
- *ここつなネット 1チーム

⑤久保団地「ここつなネット」の協力依頼

- i 期日 令和3年11月18日
場所 久保自治会館
内容 久保体操参加者へ「ここつなネット」説明
- ii 期日 令和3年12月5日
場所 久保自治会館
内容 久保団地自治会班長会「ここつなネット」説明

※来年度見守り活動をするうえで「ここつなネット」と協働する意向を示してくれた。

【成果と課題】

<成果>

1年間で100件を超える個別チームが出来、互いに支え合う関係性が構築された。その中で、毎月発行しているつるがしま地域づくり便り「えん」の配布による継続的なつながりが深まった。また、その多くのチームで多世代交流が生まれた。

<課題>

「避難行動要支援者名簿」からの個別チーム作成が困難である。出来上がった個別チームの事後活動が出来ていない為、各個別チームが定期的集まり、見守りで気づいたこと気がかりなことをお互いに共有するよう機会を設ける必要がある。

II-7	共同募金配分金事業 共同募金配分金を活用して、ふれあい・いきいきサロンの推進や福祉教育・体験学習推進校等地域福祉活動を支援します。																																				
事業計画・概要	事業実施状況																																				
<p>(1) 赤い羽根募金助成金 (地域配分) 地域福祉活動等への支援に充当します。また、地域福祉課題や社会環境に応じた事業に適切に配分します。</p> <p>(2) 地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分) 地域福祉活動や生活困窮者等への支援に充当します。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】</p> <p>(1) 赤い羽根募金助成金 (地域配分)</p> <table border="1" data-bbox="657 568 1477 777"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ホームページ運営事業</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>福祉教育体験学習推進校等助成事業</td> <td>600,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)、(2) 赤い羽根募金・地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分)</p> <table border="1" data-bbox="657 981 1477 1346"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>社協だより発行事業</td> <td>1,026,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ふれあい・いきいきサロン推進事業</td> <td>270,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小地域活動推進助成事業</td> <td>220,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ボランティア・市民活動団体支援事業</td> <td>400,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域歳末たすけあい募金助成金 (地域配分)</p> <table border="1" data-bbox="657 1447 1477 1709"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分事業名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>困窮者支援事業</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式</td> <td>220,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歳末援護事業</td> <td>1,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		配分事業名	助成額	1	ホームページ運営事業	40,000円	2	福祉教育体験学習推進校等助成事業	600,000円		配分事業名	助成額	1	社協だより発行事業	1,026,000円	2	ふれあい・いきいきサロン推進事業	270,000円	3	小地域活動推進助成事業	220,000円	4	ボランティア・市民活動団体支援事業	400,000円		配分事業名	助成額	1	困窮者支援事業	50,000円	2	金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式	220,000円	3	歳末援護事業	1,000,000円
	配分事業名	助成額																																			
1	ホームページ運営事業	40,000円																																			
2	福祉教育体験学習推進校等助成事業	600,000円																																			
	配分事業名	助成額																																			
1	社協だより発行事業	1,026,000円																																			
2	ふれあい・いきいきサロン推進事業	270,000円																																			
3	小地域活動推進助成事業	220,000円																																			
4	ボランティア・市民活動団体支援事業	400,000円																																			
	配分事業名	助成額																																			
1	困窮者支援事業	50,000円																																			
2	金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式	220,000円																																			
3	歳末援護事業	1,000,000円																																			

II-8	歳末援護事業 歳末たすけあい運動として歳末援護事業を実施し、必要な支援を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
<p>(1) 歳末援護事業意見交換会</p> <p>歳末援護事業について、民生委員・児童委員を中心とした関係者の意見を踏まえて援護の必要な対象者に支援者の意思が届くよう適切に実施します。</p> <p>(2) 歳末援護事業</p> <p>低所得の世帯を対象に訪問による歳末援護活動を実施します。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】</p> <p>(1) 歳末援護事業意見交換会</p> <p>実施なし</p> <p>(2) 歳末援護事業</p> <p>令和3年11月～12月実施</p> <p>対象 下記の①又は②に該当し、申請があった方</p> <p>①低所得（住民税非課税）の世帯のうち、市内に住所があり、次のいずれかに該当する方と同居している世帯及び一人暮らしの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方 ・身体障害者手帳1級もしくは2級を所持する方 ・療育手帳（みどりの手帳）○AもしくはAを所持する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方 ・生活保護世帯に準じた低所得の世帯で、小・中学生のいる世帯（準要保護世帯） <p>②児童扶養手当の全部支給世帯</p> <p>援護品 おこめ券（配布数は世帯構成員による）</p> <p>申請期間 令和3年11月18日から11月19日まで</p>

配布数

区 分	件 数	援護品 (お米券) 金額
75歳以上の方	313件	939,000円
障害者世帯	36件	108,000円
準要保護世帯	5件	21,000円
児童扶養手当全部支給世帯	26件	120,000円
生活困窮者自立支援金対象者	19件	69,000円
合 計	399件	1,257,000円

※援護品の金額は、購入価格（1枚あたり500円）で計算しています。

(3) 物品等緊急一時支援事業

生活保護制度や彩の国あんしんセーフティーネット事業、生活福祉資金などが決定されるまでの間について、日常生活用品等を支援します。

1世帯（最大）3万円

(4) 年末年始における緊急的な相談支援

生活困窮者等の緊急的な生活苦に関する生活相談支援を行います。

(3) 物品等緊急一時支援事業

生活保護制度や彩の国あんしんセーフティーネット事業、生活福祉資金などの支援を得るまでの間に、生活維持が困難な方を対象とした日常生活用品等を支援(1世帯3万円まで)

・支援件数 なし

(4) 年末年始における緊急的な相談支援

期間 令和3年12月1日～令和4年1月31日

対象 新型コロナウイルスの影響等やむを得ない事情により緊急的な対応が必要で他の制度や手立ての対象とならない方。生活困窮状態にあり、就労の機会を得るために必要な面接や試験等において、身の回り品の準備ができない方。

内容 年末年始に生活困窮状態に陥り他の制度や手立ての支援がない方への緊急支援。(ライフラインの復旧、食料確保等)

・相談支援 なし

<p>Ⅱ-9</p>	<p>福祉機器等貸出事業 ケガや病気などにより一時的に車いすや介護ベッドを必要としている方に貸し出します。</p>										
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>										
<p>誰もが安心して暮らすことが出来るよう、ケガや病気などにより生活上必要となった方に福祉機器の貸出を行います。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 3- (2)】</p> <p>(1) 福祉機器貸出の対象となる方</p> <p>①ケガや病気などにより、福祉機器を短期に必要とする方 ②公的機関や自治会、地域の福祉に関連する活動を行う団体 ③特別な事由により社会福祉協議会会長が必要と認めた個人・団体</p> <p>(2) 貸出件数</p> <table border="1" data-bbox="657 824 1481 1055"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>延べ使用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">車いす</td> <td>個人 87</td> <td rowspan="2">141</td> </tr> <tr> <td>団体 54</td> </tr> <tr> <td>介護ベッド</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす整備を行うボランティアとの連携が、よりスムーズになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による車いす廃棄が進み、貸出可能な車いすの台数が減少したため、利用者の需要に追い付かなくなり待機者が出た。今後台数を増やすことを検討したい。 ・介護ベッドの経年劣化により、性能向上を図るため今後の対応を検討する必要がある。 	区分	件数	延べ使用台数	車いす	個人 87	141	団体 54	介護ベッド	3	3
区分	件数	延べ使用台数									
車いす	個人 87	141									
	団体 54										
介護ベッド	3	3									

II-10	3人乗り自転車貸出事業 子育て支援として、子育て世帯を対象に3人乗り自転車を貸し出します。				
事業計画・概要	事業実施状況				
3人乗り自転車の貸出を通じて、子育て世帯への外出促進や経済的な負担の軽減を図ることを目的として、貸出を行います。	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 3- (2)】</p> <p>(1) 3人乗り自転車の貸出の対象となる方</p> <p>3人乗り自転車の貸出対象者は、鶴ヶ島市に住所を有し、次のいずれにも該当する方とした。</p> <p>①満1歳以上で小学校就学の始期に達するまでの幼児を2人以上養育している保護者であること</p> <p>②借り受けた3人乗り自転車を適正保管する場所を確保できること</p> <p>③特別な事由により社会福祉協議会会長が必要と認めた方</p> <p>(2) 貸出件数</p> <table border="1" data-bbox="639 981 1485 1086"> <thead> <tr> <th data-bbox="639 981 1062 1032">件数</th> <th data-bbox="1062 981 1485 1032">延べ使用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="639 1032 1062 1086">新規2件</td> <td data-bbox="1062 1032 1485 1086">9台</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽選申し込み数が予想を上回り、ニーズが多いことが把握できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託している自転車店が2ヶ所廃業し、店舗の地域が偏っていることや店主の高齢化などがあるため、今後対応を検討していく必要がある。 	件数	延べ使用台数	新規2件	9台
件数	延べ使用台数				
新規2件	9台				

<p>II-11</p>	<p>障がい者支援の地域づくり事業</p> <p>鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会と協働して、障がい者向けの社会参加、余暇活動支援を行います。また、市民向けの障がい者の理解を深めます。さらに、障がい者事業所や関係機関、ボランティア団体等の連携を強化し、すべての人々が尊厳と生きがいを持って安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の運営</p> <p>障がい当事者団体、障がい者関係事業所、ボランティア団体等がネットワークを組んで、情報共有やお互いの事業を理解し合いながら、市民向けにも以下の事業を実施します。</p> <p>①運営委員会の実施 (年6回)</p> <p>②幹事会の実施 (年12回)</p> <p>(2) 障害者余暇活動支援事業の実施</p> <p>地域方々からのニーズにより、障害者が参加しやすい以下の余暇活動等を実施します。</p> <p>①障がいがあってもなくても共にヨガ教室(年12回)</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標3-(2)】</p> <p>(1) 鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会の運営</p> <p>①運営委員会 9回(会議室:4月・7月・9月 Zoom:10月・11月・12月・1月・2月・3月)</p> <p>②幹事会 8回(会議室:4月・6月・9月・10月・11月 Zoom:1月・2月・3月)</p> <p>③第9回定期総会(メールによる書面総会)</p> <p>日時 令和3年5月23日</p> <p>内容 オンライン学習会「親なき後のお金の遺し方をブログから学ぼう！」</p> <p>参加者 21人</p> <p>(2) 障害者余暇活動支援事業の実施</p> <p>①障がいがあってもなくても共にヨガ教室(原則第一日曜) 4月・5月・6月・10月・11月・12月・1月 7月・8月・9月・2月は雨天、新型コロナウイルス感染症拡大等のため中止</p> <p>場所 農業交流センター</p> <p>②歴史散歩(原則最終日曜)</p> <p>i 期間 令和4年1月30日 場所 白髭神社 参加者 31人</p> <p>ii 期間 令和4年2月27日 場所 高倉日枝神社 参加者 24人</p>

<p>(3) 防災訓練の参加 鶴ヶ島市が行う防災訓練等に参加します。</p> <p>(4) 障がい者交流フェスティバルの実施 障がい者週間のイベントとして、障がい者を理解してもらうためのイベントを実施します。</p> <p>(5) 障害者関係団体等掲示展示</p> <p>(6) 障害者関係事業所等販売プロジェクト</p>	<p>(3) 防災訓練の参加 市防災訓練中止のため、中止</p> <p>(4) 障がい者交流フェスティバルの実施 期日 2月5日 場所 鶴ヶ島市社会福祉協議会 オンライン (Zoom) 配信 内容・講演会「北欧の障害者のくらしに学ぶ幸せのものさし」 講師 菌部 英夫氏 全国障害者問題研究会 (全障研) 副委員長 ・障害者団体等の動画による映像紹介 12団体 参加者 オンライン (Zoom) 配信 42人 会場 14人</p> <p>(5) 障害者関係団体等掲示展示 1 1月22日～12月3日 市役所ロビー 1 2月6日～24日 中央図書館予定</p> <p>(6) 障害者関係事業所等販売プロジェクト 毎週金曜日お昼休みに実施</p> <p>(7) サポートカード作成 鶴ヶ島版ヘルプカード「みんなのサポートカード」の作成 4,000セット</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】 〈成果〉 コロナ禍でも、オンラインによる会議や講演会を行い、継続的な活動を行うことができた。 また、「みんなのサポートカード」を新しく制作することができた。 〈課題〉 対面での交流が少なくなっており、さらなる工夫が必要である</p>
---	--

II-12	婚活支援事業 独身の方々の結婚活動の支援を行います。	
事業計画・概要	事業実施状況	
鶴ヶ島市の埼玉県出会いサポートセンターの会員加入と連携して結婚活動を支援します。	【地域福祉活動計画 基本目標 1- (4)】 登録者数 男性 1 4 3 人 女性 1 1 2 人 合計 2 5 5 人	

<p>II-13</p>	<p>ボランティア・市民活動推進事業 ボランティア・市民活動に関する研修やボランティア団体の支援を通じてボランティア・市民活動を推進していきます。</p>						
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>						
<p>(1) ボランティア（個人・団体）登録 ボランティア情報の発信や円滑な団体活動の支援を行うため、登録制度を推進し、それぞれのニーズに応じ活動を支援します。 必要に応じ、研修会や連絡会を開催します。</p> <p>(2) ボランティア活動等保険加入事務</p> <p>(3) ボランティア体験学習事業（彩の国ボランティア体験プログラム） 市内の福祉施設や市民活動団体等の協力により、学生や地域活動の初心者を対象としたボランティア体験プログラムを実施します。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 3- (1)】</p> <p>(1) ボランティア（個人・団体）登録 ①個人登録 43人 ②団体登録 40団体 1, 122人</p> <p>(2) ボランティア活動等保険加入事務 全国社会福祉協議会のボランティア活動保険の加入を促進した。</p> <p>①ボランティア活動保険</p> <table border="1" data-bbox="502 929 1082 1034"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>基本タイプ</th> <th>天災タイプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入者人数</td> <td>442</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ボランティア行事用保険 26件（保険加入団体 10団体）</p> <p>③福祉サービス総合補償 16件（保険加入団体 16団体）</p> <p>(3) ボランティア体験学習事業 （彩の国ボランティア体験プログラム） 期間 令和3年7月20日～9月30日 参加者 94名 プログラム数 計11 受入施設 2か所</p> <p>プログラム内容 【お家で、できるボランティア活動】 ・布ボール、マグネット魚釣り、お祭り飾りつけ、足置き台作製 ・自分にできるボランティア活動や社会貢献活動を考える ・赤い羽根共同募金運動で使用する啓発グッズの作製 ・防災チェック（自宅・近所）</p>	区 分	基本タイプ	天災タイプ	加入者人数	442	91
区 分	基本タイプ	天災タイプ					
加入者人数	442	91					

	<p style="text-align: center;">【お家を飛び出して、できるボランティア活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅周辺のゴミ拾いや掃除 ・ オンラインでつながる講座 <p>(4) LINE 教え隊 (オンラインボランティア)</p> <p>① 6月5日 LINE 講座 プレ企画 ② 7月4日 あたたかい場づくり講座 (研修) ③ 7月29日 傾聴講座 (研修)・アイスブレイク体験 (LINE 講座中止) ④ 9月5日 オンラインサロン ⑤ 11月20日 第一回LINE 講座 ⑥ 2月12日 LINE 講座 (中止) ⑦ 2月20日 第二回あたたかい場づくり講座 (研修)</p>															
<p>(5) ボランティア アルームを 考える会</p>	<p>(5) ボランティアルームを考える会</p> <p>期日 令和4年3月24日 場所 鶴ヶ島市役所6階食堂・オンライン (Zoom) 参加 24人 内容 講座「ボランティアのオイシイ話」講師 猪股 寛裕 氏 社会福祉協議会からのおしらせ 自分たちの活動をさらにブラッシュアップするために工夫、アイデア、要望について意見の出し合い次年度使用する棚についての話し合い、配置換え</p>															
<p>(6) ボランティア ・市民活動 団体助成 金交付事業</p>	<p>(6) ボランティア・市民活動団体助成金交付事業 (子ども・子育て助成金)</p> <p>助成上限額50,000円/1団体</p> <table border="1" data-bbox="486 1496 1516 2033"> <thead> <tr> <th>申請団体</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定NPO法人カローレ</td> <td>子ども食堂じゃがいも「ほっこり弁当」</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>ちょうちん村。こども食堂</td> <td>ちょうちん村。こども食堂</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人こっこの会</td> <td>コロナ禍であっても子どもや親と継続してつながり支えていくためのオンライン活動</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>NPO法人鶴ヶ島国際友好ふれあい会</td> <td>外国の学童食堂 (外国の学童を対象)</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	申請団体	事業名	金額	認定NPO法人カローレ	子ども食堂じゃがいも「ほっこり弁当」	50,000	ちょうちん村。こども食堂	ちょうちん村。こども食堂	50,000	特定非営利活動法人こっこの会	コロナ禍であっても子どもや親と継続してつながり支えていくためのオンライン活動	50,000	NPO法人鶴ヶ島国際友好ふれあい会	外国の学童食堂 (外国の学童を対象)	50,000
申請団体	事業名	金額														
認定NPO法人カローレ	子ども食堂じゃがいも「ほっこり弁当」	50,000														
ちょうちん村。こども食堂	ちょうちん村。こども食堂	50,000														
特定非営利活動法人こっこの会	コロナ禍であっても子どもや親と継続してつながり支えていくためのオンライン活動	50,000														
NPO法人鶴ヶ島国際友好ふれあい会	外国の学童食堂 (外国の学童を対象)	50,000														

ふれあいカフェ	ふれあいカフェ	50,000
鶴ヶ島子育て応援フードパントリー新町	鶴ヶ島子育て応援フードパントリー新町	17,344

(7) オンライン介護者の会

介護をしている方やその活動を支援する方々の情報交換や交流の場として、コロナ禍でも開催可能な、オンラインを活用し、介護者の会を設立し、周知や開催支援をおこなっています。

期日	形態	内容	参加者
10月9日	オンライン	自己紹介と体操	11人
11月6日	オンライン	カラー診断、近況報告、次回内容の相談、体操	8人
12月4日	オフ	障害者就労支援事業所（カフェ）で交流	11人
1月13日	オンライン	情報交換、この会に求めること	8人
2月19日	オンライン	「人生会議」講演、情報交換、体操等	11人
3月12日	オフ	子ども食堂実施カフェで講習	11人

【事業の成果及び今後の課題】

<成果>

- ・自宅等でできる内容のボランティア活動やオンラインに関連した活動の提案ができ、様々な機関がつながるきっかけとなった。
- ・子ども・子育て助成金では、5団体に助成を行い、子ども・子育て支援事業に活用していただいた。

<課題>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、ボランティア・市民活動が昨年度に続き縮小ぎみになっている。新しい生活様式に併せた活動の提案やコロナ禍における事前説明や振り返りの検討が必要である。

II-14	<p>福祉教育・ボランティア学習推進事業</p> <p>市内の小中高等学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するために、地域の団体、障がい者、ボランティア・市民活動団体、福祉施設等と連携して、福祉教育実践の機会を拡充します。</p>																																																																
事業計画・概要	事業実施状況																																																																
<p>(1) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業</p> <p>福祉教育・体験学習推進校等を市内全地域に広げます。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (1)】</p> <p>(1) 福祉教育・体験学習推進校等指定事業</p> <p>小中高等学校で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進するため、指定校を決定した。</p> <p>また、福祉教育・体験学習推進校等指定した学校の実践活動を推進するために、申請に基づき助成金交付した。(一校6万円上限)</p> <table border="1" data-bbox="544 884 1474 1722"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校</th> <th>申請額</th> <th>決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>鶴ヶ島第一小学校</td><td>58,000円</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>2</td><td>鶴ヶ島第二小学校</td><td>48,000円</td><td>41,000円</td></tr> <tr><td>3</td><td>新町小学校</td><td>60,000円</td><td>51,000円</td></tr> <tr><td>4</td><td>杉下小学校</td><td>60,000円</td><td>51,000円</td></tr> <tr><td>5</td><td>長久保小学校</td><td>60,000円</td><td>51,000円</td></tr> <tr><td>6</td><td>栄小学校</td><td>50,000円</td><td>43,000円</td></tr> <tr><td>7</td><td>藤小学校</td><td>60,000円</td><td>51,000円</td></tr> <tr><td>8</td><td>南小学校</td><td>60,000円</td><td>51,000円</td></tr> <tr><td>9</td><td>鶴ヶ島中学校</td><td>60,000円</td><td>52,000円</td></tr> <tr><td>10</td><td>藤中学校</td><td>60,000円</td><td>52,000円</td></tr> <tr><td>11</td><td>富士見中学校</td><td>60,000円</td><td>52,000円</td></tr> <tr><td>12</td><td>西中学校</td><td>60,000円</td><td>52,000円</td></tr> <tr><td>13</td><td>南中学校</td><td>60,000円</td><td>52,000円</td></tr> <tr><td>14</td><td>鶴ヶ島清風高等学校</td><td>60,000円</td><td>51,000円</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>816,000円</td> <td>700,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉教育・ボランティア学習研修会</p> <p>日程 令和4年2月22日</p> <p>場所 オンライン開催 (Zoom)</p> <p>対象 鶴ヶ島市内福祉教育・体験学習推進校福祉教育担当者、福祉教育実践協力団体、当事者</p>		学校	申請額	決定額	1	鶴ヶ島第一小学校	58,000円	50,000円	2	鶴ヶ島第二小学校	48,000円	41,000円	3	新町小学校	60,000円	51,000円	4	杉下小学校	60,000円	51,000円	5	長久保小学校	60,000円	51,000円	6	栄小学校	50,000円	43,000円	7	藤小学校	60,000円	51,000円	8	南小学校	60,000円	51,000円	9	鶴ヶ島中学校	60,000円	52,000円	10	藤中学校	60,000円	52,000円	11	富士見中学校	60,000円	52,000円	12	西中学校	60,000円	52,000円	13	南中学校	60,000円	52,000円	14	鶴ヶ島清風高等学校	60,000円	51,000円	合 計		816,000円	700,000円
	学校	申請額	決定額																																																														
1	鶴ヶ島第一小学校	58,000円	50,000円																																																														
2	鶴ヶ島第二小学校	48,000円	41,000円																																																														
3	新町小学校	60,000円	51,000円																																																														
4	杉下小学校	60,000円	51,000円																																																														
5	長久保小学校	60,000円	51,000円																																																														
6	栄小学校	50,000円	43,000円																																																														
7	藤小学校	60,000円	51,000円																																																														
8	南小学校	60,000円	51,000円																																																														
9	鶴ヶ島中学校	60,000円	52,000円																																																														
10	藤中学校	60,000円	52,000円																																																														
11	富士見中学校	60,000円	52,000円																																																														
12	西中学校	60,000円	52,000円																																																														
13	南中学校	60,000円	52,000円																																																														
14	鶴ヶ島清風高等学校	60,000円	51,000円																																																														
合 計		816,000円	700,000円																																																														
1回																																																																	

小中高等学校等での体験学習をよりよいものにするため、教育センター等と共催で研修会を実施します。

(3) 福祉の心を育む交流事業

学校と福祉施設が交流を行いながら、学校では施設で使う必要なタオル等を集めて福祉施設に寄贈し、施設からは学校に対して図書が寄贈が行われます。社会福祉協議会は学校と施設をつなぎます。

(4) 福祉図書デリバリー

埼玉県社会福祉協議会からの福祉関係図書を小学校に貸し出し、福祉教育に活用していただきます。

(5) 福祉体験講座実施

学校からの要望に基づき、高齢・認知症、障がい（視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者・発達障がい者・車いす利用者）、子育て中の親子・子ども、地域の活動、ボランティア、災害・防災、環境、福祉関係施

参加者 41名

内容 「福祉教育プログラムを磨く
～福祉教育でつながる研修～」

(3) 福祉の心を育む交流事業

- ①特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島・鶴ヶ島第二小学校
- ②特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島・藤小学校

(4) 福祉図書デリバリー
実施なし

(5) 福祉体験講座実施

内容	対象人数（人）
認知症・高齢者理解	418
車いす体験・利用者理解	201
視覚障害者の理解	172
聴覚障害者の理解	70
知的障害者の理解	129
発達障害者の理解	30
地域福祉	110
減災・防災・災害ボランティア	90

設職員等、様々な種類分野の福祉教育実践を提案し、実施のための調整を行います。 サービスラーニングの視点から、学びを地域の活動へと展開するよう支援します。	環境活動	4
	合 計	1, 2 2 4
<p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の中、オンライン等も活用した多様な福祉教育・ボランティア学習が取り組まれた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携の仕組みを作るために、働きかけの方法について検討が必要である。 		

II-15	災害対策事業 災害ボランティアセンターの設置運営の訓練や被災地支援活動を実施します。
事業計画・概要	事業実施状況
<p>(1) 鶴ヶ島市総合防災訓練への参加</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施</p> <p>(3) 関係機関との調整 災害時の対応方法について、平時から関係機関と連携協力を努めます。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (1)】</p> <p>(1) 鶴ヶ島市総合防災訓練への参加</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施 市防災訓練中止のため、災害ボランティアセンターの設置運営訓練中止。</p> <p>(3) 関係機関との調整</p> <p>①鶴ヶ島市地域防災計画改定</p> <p>②西入間青年会議所との防災協定締結の調整</p> <p><成果></p> <p>・鶴ヶ島市との災害ボランティアセンターに関する協定の締結にむけて、調整が進んだ。</p> <p><課題></p> <p>・災害発生時の活動マニュアルが未整備である及び業務継続計画（BCP）未策定である。</p>

<p>II-16</p>	<p>彩の国あんしんセーフティネット事業 県内社会福祉法人が基金を出資して、各種制度の狭間にある生活困窮者への相談支援、現物給付を行います。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 事業概要 既存の制度では対応することができない(制度の狭間)生活困窮状態等の方に対し、県内の登録社会福祉法人が基金を出資し、相談支援、現物給付を行う事業です。 (対象者の支援の決定は、セーフティネット事業に出資した団体が行います。)</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (20)】 (1) 事業概要 既存の制度では対応することができない(制度の狭間)生活困窮状態等の方に対し、県内の登録社会福祉法人が基金を出資し、相談支援、現物給付を行った。 食品寄付：6回 セブンイレブン商品寄贈 SAITAMA プロジェクト：1回</p>

<p>II-17 新規 事業</p>	<p>生活支援体制整備支援・連携事業（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>孤立しがちな高齢者等が地域とのつながりや生きがいを持ちながら生活していくことができるよう、日常生活を支えていく生活支援サービスの提供体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、多様な主体の参画を得ながら一体的に行うため、市及び地域包括支援センターに設置する生活支援コーディネーターの活動を支援します。また、社会福祉協議会の実施する事業との連携を図ります。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 第1層及び第2層生活支援コーディネーター業務の支援</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (3)】</p> <p>(1) 第1層及び第2層生活支援コーディネーター業務の支援</p> <p>①第1層及び第2層生活支援コーディネーターからのコーディネート業務に関する相談を受け、必要な対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター連絡会議 出席 7回 <p>②これまで支援した団体や活動等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 「生活支援ガイドブック」を管理・更新 ホームページ版10か所修正・更新 ガイドブック冊子配布 イ 地域別懇談会 「II-2 地域福祉活動計画」で掲載 ウ 移動支援サービスに関する調査・研究 5事業所延べ7回聞き取り エ 介護予防ボランティアつるフィット支援 5か所支援 コンフォール若葉つるゴン元気体操・星和つるごん元気体操・海洋センターつるゴン元気体操・若葉第二住宅つるゴン元気体操・ウエルシアつるゴン元気体操 オ 壮年塾Gのつどい 地域の男性を巻き込むイベントを2回開催した。 日時 令和3年6月6日 9:00～12:00 内容 無人農産物ウォーキング 参加人数 23名（スタッフ8名） 日時 令和4年3月26日 13:00～15:00

<p>(2) その他の関連業務</p>	<p>内容 ダーツ体験会 参加人数 16名 (スタッフ6名)</p> <p>(2) その他の関連業務</p> <p>①自立支援型地域ケア会議 毎月1回出席 (毎月第4月曜) *1月2月中止</p> <p>②在宅医療・介護連携に関する事業に協力 坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への出席 期日 第1回令和3年6月 (書面) 第2回令和3年9月30日 (オンライン) 多職連携研修会への出席 期日 令和3年12月14日 場所 オンライン 内容 薬剤師を知ろう!</p> <p>③生活支援体制整備推進協議会の出席 ア 第1層 期日 令和4年2月15日 場所 市役所 イ 第2層 第1回 期日 令和3年12月16日 場所 市役所 第2回 期日 令和4年2月15日 場所 市役所</p> <p>〈成果〉 令和2年度と同様の活動ができた。コロナ禍でも、ふれあいいきいきサロンや介護予防の活動が広がった。</p> <p>〈課題〉 第1層、第2層生活支援コーディネーターとの連携を更に深め、孤立しがちな高齢者を支える仕組みづくりを行う必要がある。</p>
---------------------	--

Ⅲ-1	助け合い資金貸付事業 生活困窮世帯の生活の安定と自立を支援します。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 事業概要 低所得世帯が臨時的出費又は収入の減少等のため、生計を脅かされ又は維持していくのが困難となる場合等に、その応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長をはかるために貸し付けを行いました。	【地域福祉活動計画 基本目標 2- (2)】 (1) 事業概要 貸付件数 23件 貸付金額 625,000円

<p>Ⅲ-2</p>	<p>生活福祉資金貸付事業（埼玉県社会福祉協議会受託事業） 他の機関からの借入れが困難な低所得世帯等への資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように実施します。</p>												
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>												
<p>(1) 生活福祉資金 (2) 総合支援資金 (3) 不動産担保型生活資金 (4) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 (5) 臨時特例つなぎ資金</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2-(2)】</p> <table border="1" data-bbox="641 586 1481 1191"> <thead> <tr> <th>資金種類</th> <th>貸付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 生活福祉資金 (福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金)</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合支援資金</td> <td>945</td> </tr> <tr> <td>(3) 不動産担保型生活資金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(4) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時特例つなぎ資金 (離職者支援資金)</td> <td>0 (3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活福祉資金貸付金償還月次報告書（埼玉県社会福祉協議会）</p> <p>生活困窮者自立支援制度等との連携により、必要な貸付を行うことで、世帯の自立助長に努めた。</p>	資金種類	貸付件数	(1) 生活福祉資金 (福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金)	762	(2) 総合支援資金	945	(3) 不動産担保型生活資金	0	(4) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	3	(5) 臨時特例つなぎ資金 (離職者支援資金)	0 (3)
資金種類	貸付件数												
(1) 生活福祉資金 (福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金)	762												
(2) 総合支援資金	945												
(3) 不動産担保型生活資金	0												
(4) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	3												
(5) 臨時特例つなぎ資金 (離職者支援資金)	0 (3)												

Ⅲ-3	<p>鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業（鶴ヶ島市受託事業）</p>
Ⅲ-4	<p>聴覚、音声及び言語機能障がい者の家庭生活や社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者の派遣や、手話技術の習得のための手話講習会を実施します。</p> <p>鶴ヶ島市手話通訳者設置事業（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>聴覚障がい者等の相談や手続きを円滑に行うため、手話通訳者を市役所に配置します。</p>

事業計画・概要	事業実施状況
---------	--------

<p>(1) 鶴ヶ島市手話通訳事業</p> <p>①鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業運営委員会の開催（年3回）</p> <p>②手話通訳者派遣事業利用者懇談会の開催（年2回）</p> <p>③手話通訳者研修会の実施（年6回）</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (3)】</p> <p>(1) 手話通訳者派遣事業</p> <p>①手話通訳者 専任手話通訳者5人（正規職員1人、非常勤職員4人） 手話通訳者 9人（登録非常勤職員6人、内専任非常勤職員3名を含む）</p> <p>②手話通訳者派遣実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手話通訳者派遣実績件数</th> <th>手話通訳者延べ派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生活</td><td>56</td><td>65</td></tr> <tr><td>介護</td><td>31</td><td>44</td></tr> <tr><td>医療</td><td>443</td><td>462</td></tr> <tr><td>職業</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>教育</td><td>30</td><td>51</td></tr> <tr><td>会議</td><td>31</td><td>60</td></tr> <tr><td>講演会等</td><td>7</td><td>14</td></tr> <tr><td>講座</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>体験講座</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>行事</td><td>7</td><td>9</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>614</td><td>715</td></tr> </tbody> </table> <p>③鶴ヶ島市手話通訳者派遣事業運営委員会の開催</p> <p>ア 第1回運営委員会</p> <p>期日 令和3年4月13日</p> <p>内容 第1回利用者懇談会のテーマ「新型コロナウイルスワクチン接種について」を鶴ヶ島市障害者福祉課長同席のもと協議した。</p>	区分	手話通訳者派遣実績件数	手話通訳者延べ派遣人数	生活	56	65	介護	31	44	医療	443	462	職業	4	5	教育	30	51	会議	31	60	講演会等	7	14	講座	2	2	体験講座	0	0	行事	7	9	その他	3	3	合計	614	715
区分	手話通訳者派遣実績件数	手話通訳者延べ派遣人数																																						
生活	56	65																																						
介護	31	44																																						
医療	443	462																																						
職業	4	5																																						
教育	30	51																																						
会議	31	60																																						
講演会等	7	14																																						
講座	2	2																																						
体験講座	0	0																																						
行事	7	9																																						
その他	3	3																																						
合計	614	715																																						

出席 8人

イ 第2回運営委員会

期日 令和3年6月14日

内容 委員の任期満了に伴う互選後、委嘱状交付を行い委員長、副委員長の互選を行った。

出席 8人

ウ 臨時運営委員会（学習会）

期日 令和3年11月2日

内容 手話通訳者派遣事業の現状と課題について説明を行った。

出席 8人

④手話通訳者派遣事業利用者懇談会の開催

ア 第1回利用者懇談会

期日 令和3年4月29日

内容 鶴ヶ島市保健センター所長、主幹による「新型コロナウイルスワクチン接種」についての説明。

参加 31人

イ 第2回利用者懇談会

まん延防止重点措置の発出により中止とした。

⑤手話通訳者研修会の実施

通訳者の技術向上のため、必要な内容について研修会を実施した。

期 日	内 容	参加人数
令和3年 5月16日	事例検討	4
令和3年 6月13日	技術（手話表現）	4
令和3年 7月10日	技術（読み取り）	5
令和3年10月10日	今後の派遣事業体制について	4
令和4年 1月29日	派遣事業を円滑にするための協議	5

(2) 鶴ヶ島市手話講習会実施事業

手話通訳者の養成のため、啓発講座や講習会を実施します。

- ①手話啓発講座（全3回）
- ②鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 入門課程（全23回）
- ③鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 基礎課程（全30回）
- ④手話通訳者をを目指す人のための学習会（全11回）

手話講習会入門修了者：6人
統一試験合格者：1人
県登録手話通訳者：0人

⑥連休期間における緊急体制

連休中の緊急な手話通訳依頼に備え、手話通訳者が待機をした。

期日 令和3年5月1日から5月5日まで

期日 令和3年12月29日から令和4年1月3日まで

※緊急時による通訳要請はなし

⑦遠隔手話通訳

実績はありません。（テレビ通話会議にて数回タブレットを使用した）

(2) 鶴ヶ島市手話講習会実施事業

①手話啓発講座

期日 令和3年7月14日、7月21日、7月29日

全3回 計6時間

受講 7人

※21日、29日は鶴ヶ島市独自の特別警戒態勢発出のため中止。

②鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 入門課程

期日 令和3年10月6日から令和4年3月23日まで

全21回

受講 7人 修了 6人

※まん延防止等重点措置発出のため令和4年1月25日より休講とし3月23日再開。臨時で3月29日、30日を追加し、全17回とし、修了証を交付した。

③鶴ヶ島市手話奉仕員養成講習会 基礎課程

※令和2年度手話奉仕員養成講習会入門課程が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、開催を中止した。

④手話通訳者をを目指す人のための学習会

期日 令和3年6月27日、7月4日、10月10日、
10月24日、11月21日、11月28日

全6回

受講 7人（途中辞退2人）

※緊急事態宣言発出及び、感染拡大のため、8月、1月2月、3月は中止した。

<p>(3) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業</p> <p>鶴ヶ島市役所内の窓口事務等における聴覚障がい者の手話通訳を行い、相談や手続きを円滑に行います。</p>	<p>(3) 鶴ヶ島市手話通訳者設置事業</p> <p>庁舎内通訳</p> <p>利用者 316人</p> <p>対応件数 624件（窓口通訳、電話通訳、相談など）</p>
--	---

<p>Ⅲ-5</p>	<p>鶴ヶ島市視覚障害者生活支援事業（鶴ヶ島市受託事業） 障害者総合支援法地域生活支援事業に基づき啓発事業を実施し理解を深めます。また、音訳や点訳に必要な技術を習得するための講習会を開催するとともに、地域生活をするうえで必要な情報等を音訳や点字により提供します。</p>												
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>												
<p>(1) 視覚障害者交流事業</p> <p>(2) 視覚障害者支援奉仕員養成研修事業</p> <p>(3) 視覚障害者情報保障事業</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標3-(2)】</p> <p>(1) 視覚障害者交流事業 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止</p> <p>(2) 視覚障害者支援奉仕員養成研修事業 ①点字講習会 期日 令和3年11月6日～令和3年12月4日 全5回 受講 11人 ②音訳講習会 期日 令和3年10月16日～令和3年10月30日 全5回 受講 9人</p> <p>(3) 視覚障害者情報保障事業 行政等から発行される刊行物や情報誌の音訳版及び点字版を製作し発行した。</p> <p>①依頼件数</p> <table border="1" data-bbox="730 1391 1485 1496"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>25</td> <td>41</td> </tr> </table> <p>②製作部数</p> <table border="1" data-bbox="730 1547 1485 1653"> <tr> <td>点字版</td> <td>音声版</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>303</td> <td>355</td> </tr> </table>	点字版	音声版	合計	16	25	41	点字版	音声版	合計	52	303	355
点字版	音声版	合計											
16	25	41											
点字版	音声版	合計											
52	303	355											

<p>Ⅲ-8</p>	<p>鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の運営（鶴ヶ島市指定管理事業）</p> <p>日常生活全般に介助や見守りが必要な障がい者へ、包括的な視点による支援を提供します。利用者が地域において生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、健康の増進・様々な社会的体験・生産活動を通じて、地域の人々との交流の機会などを提供します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 生活介護事業所の運営</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (2)】</p> <p>(1) 生活介護事業所の運営</p> <p>①設置場所 鶴ヶ島市三ツ木935-1</p> <p>②開所時間 午前9時～午後4時</p> <p>③利用状況</p> <p>利用者人数 19人（新規2人・退所2名）</p> <p>延べ利用人数 3,576人</p> <p>④職員体制</p> <p>正規職員3人、契約職員1人、非常勤職員9人</p> <p>⑤実施業務</p> <p>ア 職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議：3回（職員全員） ・運営会議：9回（常勤職員） <p>イ 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断：1回 ・インフルエンザ予防接種：1回 ・身体チェック：毎日 ・体重測定：月1回 <p>ウ 通年作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リネン作業：随時 ・雑誌付録の分解作業：随時 ・回収作業：随時 ・農作業：週1回・野菜の販売：週3回程度 <p style="padding-left: 40px;">新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より対面販売は自粛無人直売のみ実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づいたカリキュラム：随時 <p>エ 通年活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション：9回 <p style="padding-left: 40px;">内容 ジャがいも掘り、七夕、スイカ割り、さつまいも掘り、運動会、焼き芋、クリスマス会、節分、</p>

ひな祭り

・音楽活動：週1回

オ きいちごパーティー：未実施

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

カ 個別外出行事：ランチ3回、ドライブ1回

キ 家族説明会

i 期日 令和3年6月25日

内容 令和2年度活動報告、令和2年度作業決算報告、令和3年度活動予定について、令和3年度年間行事予定について退職者の報告、新規利用者の紹介、利用者アンケートについて他

ii 期日 令和4年1月12日

内容 自主事業(日中一時支援事業)の計画について

ク 非常事態を想定した危機対応訓練

i 期日 令和4年3月24日

内容 不審者侵入時対応訓練

ケ 避難訓練：2回

i 期日 令和3年10月6日

内容 自主避難訓練、通報訓練

ii 期日 令和4年3月24日

内容 自主避難訓練、通報訓練

コ 職員研修：8回

内容 管理者キャリアパス研修、新任研修、サービス管理、責任者研修、強度行動障害支援者養成基礎研修、普通救命講習会、社会福祉法人会計実務講座、接遇研修、強度行動障害支援者養成実践研修

サ きいちごだより：5回

期日 令和3年 5月21日発行

令和3年 8月19日発行

令和3年11月30日発行

令和4年 1月11日発行

令和4年 3月28日発行

⑥体験利用および特別支援学校現場実習：4名

期日 令和3年6月14日～18日

令和3年7月5日～6日、12日から14日

令和4年2月2日～4日、9日、3月30日

令和4年2月22日、24日、3月1日、3日

⑦苦情・要望

特になし

⑧事故報告

特になし

【事業の成果及び今後の課題】

鶴ヶ島市立障害者生活介護施設の経営（鶴ヶ島市指定管理事業）
新型コロナウイルス感染症が広がる中、施設全体で感染防止対策
に取り組み、事業を継続し利用者が安心して通所できる環境を整
備することに力を注いだ。

令和3年12月に新規利用者1名契約。同月に2名の退所者があ
った。令和4年3月に新規利用者1名契約。令和4年4月からの利
用者1名契約。

日中一時支援事業に関しては準備を整え、令和4年度からの開始
をすることとなった。

今後の課題としては指定管理事業が4年を経過する中で利用者
および家族のニーズをより強く運営に反映させ、職員の定着も含
めた安定した施設運営を行っていく必要がある。

Ⅲ-9	障害者相談支援事業 障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体の状態や環境に応じて、利用者等の選択に基づき適切な障害福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援をします。																																																																																																
事業計画・概要	事業実施状況																																																																																																
<p>(1) 指定特定相談支援・指定障害児相談支援</p> <p>利用者等が希望する生活を把握しその選択に基づき、適切な福祉サービス等が提供されるようサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成します。定期的に再評価を行い、サービス等利用計画の変更、支給決定の更新申請等に必要の援助を行います。また目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者等との連絡調整を行います。</p> <p>①指定特定相談支援サービス契約者数（年80人予定）</p> <p>②指定障害児相談支援サービス契約者数（年10人予定）</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (1)】</p> <p>(1) 指定特定相談支援・指定障害児相談支援</p> <p>①指定特定相談支援サービス契約者数 91件 新規5件 終了6件</p> <p>②指定障害児相談支援サービス契約者数 10件 新規2件 終了1件</p> <p>③相談実績</p> <table border="1" data-bbox="639 831 1485 936"> <tr> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>電話等</th> <th>会議</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>471</td> <td>138</td> <td>22</td> <td>2409</td> <td>80</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>④モニタリング請求件数</p> <table border="1" data-bbox="639 1039 1485 1352"> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>22</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <th></th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>32</td> <td>21</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>44</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>⑤作成件数</p> <table border="1" data-bbox="639 1456 1485 1769"> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th></th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>特定</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>⑥会議、研修等</p> <p>相談支援事業所連絡会議 令和3年4月16日、5月14日、6月11日、7月16日、10月15日、11月12日、12月17日、令和4年1月14日、2月18日、3月17日</p>	訪問	来所	同行	電話等	会議	その他	471	138	22	2409	80	22		4月	5月	6月	7月	8月	9月	特定	22	32	31	31	32	30	障害児	5	0	4	5	3	3		10月	11月	12月	1月	2月	3月	特定	32	21	28	35	44	31	障害児	2	2	4	4	5	3		4月	5月	6月	7月	8月	9月	特定	8	10	5	6	5	9	障害児	1	1	2	0	0	1		10月	11月	12月	1月	2月	3月	特定	7	7	19	6	3	6	障害児	2	3	0	1	0	0
訪問	来所	同行	電話等	会議	その他																																																																																												
471	138	22	2409	80	22																																																																																												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																											
特定	22	32	31	31	32	30																																																																																											
障害児	5	0	4	5	3	3																																																																																											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
特定	32	21	28	35	44	31																																																																																											
障害児	2	2	4	4	5	3																																																																																											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																											
特定	8	10	5	6	5	9																																																																																											
障害児	1	1	2	0	0	1																																																																																											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
特定	7	7	19	6	3	6																																																																																											
障害児	2	3	0	1	0	0																																																																																											

移行支援会議 令和3年2月28日 坂戸ろう学園
 令和3年度相談支援スキルアップ研修
 令和4年1月22日（オンライン）
 令和3年度依存症地域生活支援指導者養成研修
 令和4年2月7日（オンライン）

(2) 自立生活援助事業

利用者が希望する生活や課題の把握を行い、個別支援計画を作成します。またおおむね2週に1回以上、利用者の居宅に訪問して状況確認を行い、必要な情報提供及び助言並びに相談、指定障害サービス事業者等、医療機関等との連絡調整、その他利用者が地域における自立した生活を営むために必要な援助を行います。6か月に1回以上個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて個別支援計画の変更を行います。

- ① 自立生活援助サービス契約者数（年2人予定）

(2) 自立生活援助事業

- ①自立生活援助サービス契約者数 4件
 新規2件 終了1件

②請求件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	1	2	2	2	2	1
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	1	2	3	3	3

③研修等

サービス管理責任者等更新研修 令和3年12月17日
 （オンライン）

<p>Ⅲ-10</p>	<p>鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援の向上を図り、障がい者及び障がい児並びにその保護者等の地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。</p>																																																																														
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>																																																																														
<p>(1) 個別相談</p> <p>地域で生活をする障がい者及び障がい児並びにその保護者等から、生活全般の相談や就労に関する相談を受けるとともに、当事者と解決方法の検討を行います。</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (1)】</p> <p>(1) 個別相談</p> <p>①- 1 生活相談実績</p> <table border="1" data-bbox="639 622 1481 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい</th> <th>重症心身障がい</th> <th>知的障がい</th> <th>精神障がい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="639 936 1481 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>発達障がい</th> <th>高次脳機能障がい</th> <th>その他</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>①- 2 支援方法</p> <table border="1" data-bbox="639 1301 1481 1563"> <thead> <tr> <th>支援方法</th> <th>訪問</th> <th>来所相談</th> <th>同行</th> <th>電話等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>258</td> <td>403</td> <td>72</td> <td>352</td> </tr> <tr> <th>支援方法</th> <th>個別支援会議</th> <th>関係機関</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>32</td> <td>1</td> <td>251</td> <td>1,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>②障害者就労支援実績</p> <table border="1" data-bbox="639 1666 1481 1870"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障がい</th> <th>知的障がい</th> <th>精神障がい</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>14</td> <td>58</td> <td>65</td> <td>0</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>就労者数</td> <td>8</td> <td>50</td> <td>46</td> <td>0</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>		身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	障がい者	5	1	25	48	障がい児	0	0	1	2	計	5	1	26	50		発達障がい	高次脳機能障がい	その他	実人数	障がい者	1	0	5	85	障がい児	0	0	0	3	計	1	0	5	88	支援方法	訪問	来所相談	同行	電話等	件数	258	403	72	352	支援方法	個別支援会議	関係機関	その他	合計	件数	32	1	251	1,369		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計	登録者数	14	58	65	0	137	就労者数	8	50	46	0	104
	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい																																																																											
障がい者	5	1	25	48																																																																											
障がい児	0	0	1	2																																																																											
計	5	1	26	50																																																																											
	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	実人数																																																																											
障がい者	1	0	5	85																																																																											
障がい児	0	0	0	3																																																																											
計	1	0	5	88																																																																											
支援方法	訪問	来所相談	同行	電話等																																																																											
件数	258	403	72	352																																																																											
支援方法	個別支援会議	関係機関	その他	合計																																																																											
件数	32	1	251	1,369																																																																											
	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計																																																																										
登録者数	14	58	65	0	137																																																																										
就労者数	8	50	46	0	104																																																																										

(2) 地域支援

市内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所との連携を図るため、相談支援連絡会議の開催や事業所巡回等を行い、地域の相談支援専門員の人材育成を図ります。

- ①相談支援連絡会議（年12回）
- ②事業所巡回（年9回）

(3) 障害者支援協議会

鶴ヶ島市主催の障害者支援協議会の運営に協力し、障がい者及び障がい児並びにその保護者等の住み良いまちづくりを目指します。

- ①全体会（年2回）
- ②各部会（年2～3回）

(4) 普及・啓発等

教育や医療などの関係機関等と連携を図ります。

(2) 地域支援

- ①相談支援連絡会議：12回（うち2回は書面にて実施）
- ②事業所巡回：9回

(3) 障害者支援協議会

- ①全体会：2回
- ②くらし部会：2回
まちづくり部会：1回
就労継続支援B型事業所連絡会：1回
- ③事務局会議：5回

(4) 普及・啓発等

①研修参加・スキルアップ等

	延実施回数
所内での事例検討・スーパービジョン等	46回
制度・政策等に関するもの	6回
相談支援スキルの向上に関するもの	8回

②地域支援・普及啓発等

	延実施回数
他機関会議・技術協力等	7回
相談支援に関する研修の開催	7回
事業所視察・研修生等受入	3回

III-11	<p>鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>生活困窮者ひとりひとりに応じた包括的な相談支援やそれを支える地域の基盤整備（関係機関・地域のネットワークづくり、職場や活動の場の開拓等）を行うため、鶴ヶ島市生活困窮者自立相談支援センター（生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業）を設置・運営します。</p>																								
事業計画・概要	事業実施状況																								
<p>(1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する業務</p> <p>経済的な問題や社会的に孤立している状態の方の自立した生活につながるよう、に伴奏型の支援を行います。</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援法第2条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金の支給事業に関する業務</p> <p>(3) 家計改善支援事業に関する業務</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (2)】</p> <p>(1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する業務</p> <p>①新規相談受付／275人 ②本人特定のみ（本人同意あり）／225人 ③支援決定・確認件数（再プラン含む）／56件</p> <p>(2) アウトリーチ支援 活動実績</p> <p>①登録者数／28人 ②支援方法（延べ）／424件（電話113件、面接97件他） ③相談者の内訳／本人308人、親50人、関係機関63人 ④支援件数 ・個別支援／452件 （助言・情報提供329件、関係づくり29件他） ・地域支援／62件 （広報・普及啓発29件、居場所づくり13件他） ⑤その他／鶴ヶ島市ひきこもりに係る相談支援連絡会議開催／2回 講師派遣／1回</p> <p>(3) 就労支援 活動実績</p> <table border="0"> <tr> <td>①生活困窮者就労支援</td> <td>・・・登録者</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談件数</td> <td>320件（延べ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就労者数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>②被保護者就労支援事業</td> <td>・・・登録者</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談件数</td> <td>255件（延べ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就労者数</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>③生活困窮者就労準備支援</td> <td>・・・登録者</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談件数</td> <td>44件（延べ）</td> </tr> </table>	①生活困窮者就労支援	・・・登録者	29人		相談件数	320件（延べ）		就労者数	15人	②被保護者就労支援事業	・・・登録者	17人		相談件数	255件（延べ）		就労者数	12人	③生活困窮者就労準備支援	・・・登録者	5人		相談件数	44件（延べ）
①生活困窮者就労支援	・・・登録者	29人																							
	相談件数	320件（延べ）																							
	就労者数	15人																							
②被保護者就労支援事業	・・・登録者	17人																							
	相談件数	255件（延べ）																							
	就労者数	12人																							
③生活困窮者就労準備支援	・・・登録者	5人																							
	相談件数	44件（延べ）																							

<p>(4) 被保護者就労支援事業に関する業務</p> <p>(5) 鶴ヶ島市就労支援事業に関する業務 生活困窮者就労準備支援事業ならびに被保護者就労準備支援事業に関する業務を行います。</p> <p>(6) 事業周知のための取り組み</p>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>就労者数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④被保護者就労準備支援</td> <td>・・・登録者</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談件数</td> <td>261件(延べ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就労者数</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>⑤企業開拓</td> <td>連携企業</td> <td>38社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち新規企業)</td> <td>13社)</td> </tr> </table> <p>(4) 会議等の開催・啓発・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援調整会議：12回(緊急事態宣言中は書面開催) ・その他事業説明や連携会議への出席：8回 ・他機関開催の調整会議等への出席：17回 (要保護児童対策地域協議会含む) ・埼玉県あんしんセーフティネット事業連絡会議 ・視察対応：3回 <p>(5) 研修・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内での事例検討・スーパービジョン 2時間/週 ・所外研修への派遣(オンライン等) 埼玉県主催相談支援機関研修 (アウトリーチ支援・就労準備支援含む) 埼玉県社会福祉協議会主催研修 埼玉県あんしんセーフティネット相談員研修 埼玉県精神保健福祉センター CRAFTグループ <p>【事業の成果及び課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮状態にある方への相談支援の実施。 ・2年以上に渡る新型コロナウイルスの影響による失業、減収者への住居確保給付金や生活福祉資金貸付に関連する相談支援への対応により生活の安定を図る。 ・事業受託2年目となるアウトリーチ支援における、ひきこもり状態にある方への個別相談支援の実施。 ・鶴ヶ島市が主催する「鶴ヶ島市ひきこもりに係る相談・支援連絡会議」への協力。 ・鶴ヶ島市にお住いのひきこもり状態にある方の家族支援として当センターが主催したCRAFTの実施。 		就労者数	0人	④被保護者就労準備支援	・・・登録者	22人		相談件数	261件(延べ)		就労者数	4人	⑤企業開拓	連携企業	38社		(うち新規企業)	13社)
	就労者数	0人																	
④被保護者就労準備支援	・・・登録者	22人																	
	相談件数	261件(延べ)																	
	就労者数	4人																	
⑤企業開拓	連携企業	38社																	
	(うち新規企業)	13社)																	

	<ul style="list-style-type: none">・マロウドの会定例会への出席。・就労準備支援事業で実施している農業活動の参加率の上昇。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの影響等により増加した相談者に対する就労の場の確保。・困難な状態にある方に対応する相談員のスキルアップ。・就労準備支援の活動メニューの検討。・生活困窮状態にある方の関係者の理解。
--	---

Ⅲ-12	障害者喫茶コーナー運営事業（鶴ヶ島市補助事業） 障がい者と市民の交流の場、また障がい者の就労の場として、喫茶コーナーを運営し、自立支援と社会参加を支援します。
事業計画・概要	事業実施状況
<p>(1) 設置場所</p> <p>(2) 営業時間</p> <p>(3) スタッフ</p> <p>(4) その他</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (2)】</p> <p>(1) 設置場所 市役所 6階喫茶コーナー</p> <p>(2) 営業時間 午前9時～午後4時30分 (休日 土曜・日曜・祝日・市庁舎休業日) ・夏休み 令和3年8月7日～8月15日まで ・年末年始休業 令和3年12月25日～ 令和4年1月5日まで ・緊急事態宣言に伴う営業時間の変更 令和3年7月27日～9月30日まで</p> <p>(3) スタッフ（障がい者） 3人（4月まで） 2人（5月より）</p> <p>(4) その他 支援員 2人</p> <p>(5) 新メニューの開発と提供 4月 春セット 7～8月 市制施行30周年記念特別企画メニュー 10月 ハロウィーンセット 12月 クリスマスセット ※その他、期間限定メニューの販売を実施</p> <p>【事業の成果及び今後の課題】 <成果> ・市制施行30周年記念品（エコバック・トートバック）の販売と30周年記念特別企画メニューの販売を実施した。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・季節のメニューや期間限定メニューを販売してバリエーションを増やすような工夫をしている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度も様々なイベントが中止となったため、スタッフの活動の場が狭まってしまっている。・スタッフ（障がい者）1名が退職となり、また他のスタッフも生活状況の変化が出ている。・原材料費の高騰に伴い仕入れ価格が値上がりをしているが、価格は据え置きとするための工夫をしていく必要がある。
--	--

Ⅲ-13	福祉サービス利用援助事業（埼玉県社会福祉協議会受託事業） 判断能力に不安がある人などが安心して生活が送れるよう定期的な訪問を行い、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を支援します。また、市民後見人養成講座の修了者には生活支援員として実践の活動の場を提供します。
------	--

事業計画・概要	事業実施状況																																																		
(1) 基本サービス ①福祉サービス利用援助 (契約締結予定者22人) (2) 選択サービス ①日常生活上の手続き援助 ②日常的な金銭管理 ③書類等預かりサービス	【地域福祉活動計画 基本目標 2- (5)】 (1) 基本サービス (2) 選択サービス 専門員による相談援助 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 15%;">認知症高齢者</th> <th style="width: 15%;">知的障がい者</th> <th style="width: 15%;">精神障がい者</th> <th style="width: 15%;">不明・その他</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td style="text-align: center;">676</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">195</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> 合計 922件 生活支援員による活動 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 15%;">認知症高齢者</th> <th style="width: 15%;">知的障がい者</th> <th style="width: 15%;">精神障がい者</th> <th style="width: 15%;">不明・その他</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> 合計 131件 契約実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 15%;">前年度末契約者</th> <th style="width: 15%;">新規</th> <th style="width: 15%;">解約</th> <th style="width: 15%;">3月末契約者</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </table>	対象	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他	件数	676	51	195	0	対象	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他	件数	91	4	36	0	対象	前年度末契約者	新規	解約	3月末契約者	認知症高齢者	16	2	4	14	知的障がい者	2	0	1	1	精神障がい者	4	0	0	4	その他	0	0	0	0	合計	22	2	5	19
対象	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他																																															
件数	676	51	195	0																																															
対象	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他																																															
件数	91	4	36	0																																															
対象	前年度末契約者	新規	解約	3月末契約者																																															
認知症高齢者	16	2	4	14																																															
知的障がい者	2	0	1	1																																															
精神障がい者	4	0	0	4																																															
その他	0	0	0	0																																															
合計	22	2	5	19																																															
(3) 生活支援員への活動支援	(3) 生活支援員への活動支援 ①生活支援員の配置 9人（法人後見事業で委嘱している者6人を含む） ②生活支援員研修会の実施 なし																																																		

Ⅲ-14	法人後見事業（鶴ヶ島市補助事業） 権利擁護支援センターにおいて、地域の中で成年後見が必要でありながら、制度の利用に結びつかない方にも財産や権利が守れるよう、社会福祉協議会が後見人等の受任を行います。また、市民後見人養成講座の修了者に後見支援員として法人後見の事務補助を行っていただき、自立した市民後見人を目指して知識や経験を習得する場を提供します。																												
事業計画・概要	事業実施状況																												
（１）法人後見事業 法人後見運営委員会の開催 （年５回程度） 受任予定者 １１人	【地域福祉活動計画 基本目標 2-（５）】 （１）法人後見事業 法人後見相談・支援方法 （件数） <table border="1" data-bbox="550 678 1485 784"> <tr> <th>電話</th> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>個別指導</th> <th>関係機関</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>92</td> <td>58</td> <td>32</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>117</td> <td>64</td> <td>369</td> </tr> </table> 法人後見相談・内容及び対応 （内訳） <table border="1" data-bbox="550 887 1485 1200"> <thead> <tr> <th>相談・対応内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身上監護に関する事</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>財産管理に関する事</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>事務に関する事</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>369</td> </tr> </tbody> </table> ①法人後見運営委員会の開催 権利擁護支援センター運営委員会 全６回 内容 事業実施状況報告、受任者個別ケース、新規受任検討ケースについて	電話	訪問	来所	同行	個別指導	関係機関	その他	計	92	58	32	3	3	117	64	369	相談・対応内容	件数	身上監護に関する事	174	財産管理に関する事	63	事務に関する事	83	その他	49	合 計	369
電話	訪問	来所	同行	個別指導	関係機関	その他	計																						
92	58	32	3	3	117	64	369																						
相談・対応内容	件数																												
身上監護に関する事	174																												
財産管理に関する事	63																												
事務に関する事	83																												
その他	49																												
合 計	369																												
	②法人後見事業 継続受任 9 件（後見類型 6、保佐類型 2、補助類型 1） 新規受任 1 件（後見類型） 受任審査中案件 1 件（後見類型） 後見終了 1 件（保佐類型） <hr/> 合 計 9 件																												

	<p>③後見支援員への活動支援 講座・研修会の情報提供 権利擁護支援従事者研修会（主催 全国権利擁護支援ネットワーク） 期日 令和3年9月3日（オンライン開催）</p> <p>④家庭裁判所への報告・相談 ア 法人後見業務の報告 イ 後見業務を行うにあたっての相談等</p>
--	--

<p>Ⅲ-15</p>	<p>市民後見人等養成事業（鶴ヶ島市受託事業） 市民が後見人等を受任し、財産管理や身上監護を行う市民後見人を養成し、活動を支援します。また、市民後見人養成講座を開講します。また、修了者等へのフォローアップとなる研修を実施します。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 市民後見人養成講座（実践編）の開催（年4回）</p> <p>(2) 市民後見人フォローアップ研修会の開催（年2回）</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (5)】</p> <p>(1) 市民後見人養成講座（実践編）の開催 受講者 13人</p> <p>①期日 令和3年5月22日 内容 成年後見の実務①・② 講師 司法書士 杉田裕介 氏</p> <p>②期日 令和3年5月29日 内容 成年後見の実務③・④ 講師 司法書士 杉田裕介 氏</p> <p>③期日 令和3年6月5日 内容 対人援助の基礎 講師 臨床心理士・公認心理士 森村美樹 氏</p> <p>④期日 令和3年6月13日 内容 成年後見制度講演会 講師 弁護士 佐藤彰一 氏</p> <p>(2) 市民後見人フォローアップ研修会の開催</p> <p>①期日 令和4年2月1日 内容 実務から学ぶ後見活動 講師 ふたば社会福祉士事務所 近内晴美 氏 人数 11人</p> <p>②期日 令和4年2月24日 内容 成年後見活動における意思決定支援について 講師 日本司法支援センター 水島俊彦 氏 人数 8人</p>

<p>Ⅲ-16 新規 事業</p>	<p>成年後見制度利用促進事業（鶴ヶ島市受託事業）</p> <p>権利擁護支援センターで、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でなくなった場合でも、本人の意思決定を尊重した身上保護や財産保護のもと、個人の尊厳にふさわしい生活を確保できるよう成年後見制度の利用を促進し、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。</p>
<p>事業計画・概要</p>	<p>事業実施状況</p>
<p>(1) 協議会の事務局及び地域連携ネットワーク</p> <p>地域での総合的な権利擁護支援のネットワークを作るために、権利擁護センターが中核機関となり、判断能力が不十分な方を支える地域作りを行っていきます。</p> <p>①協議会（年2回） ②ネットワーク研修会（年2回）</p> <p>(2) 広報業務</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 2- (5)】</p> <p>(1) 協議会の事務局及び地域連携ネットワーク</p> <p>①協議会</p> <p>第1回</p> <p>期日 令和3年4月20日 内容 令和3年事業計画など</p> <p>第2回</p> <p>期日 令和4年12月21日 内容 状況報告、地域連携ネットワーク、次年度事業計画案</p> <p>②地域連携ネットワーク</p> <p>研修会</p> <p>期日 令和4年2月2日 内容 本人情報シートの活用 ～単独支援からチーム支援～ 講師 東京国際大学 齋藤敏靖 氏 人数 7人</p> <p>学習会</p> <p>期日 令和4年2月17日 内容 グループワークからチーム作りと連携を学ぶ スーパーバイザー 東京国際大学 齋藤敏靖氏 人数 4人</p> <p>(2) 広報業務</p> <p>①市広報誌に掲載 ②社会福祉協議会広報に掲載 ③社会福祉協議会ホームページ掲載 など</p>

(3) 相談業務

地域の中の権利擁護の課題に関する相談を早期に対応し必要な支援に適切につないでいきます。

(4) 成年後見制度利用促進業務

成年後見制度の適切利用や申立てに関わる支援、後見人の養成・活動の支援を行います。

(3) 相談業務

相談人数 42人

(4) 成年後見制度利用促進業務

相談対応件数	電話	35
	来所	41
	訪問	37
	文書	0
	市または包括からの引継ぎ	0
	その他	2
	合計	115

延べ対応相談対応件数	成年後見制度（制度について）	45
	成年後見制度（申し立てについて）	16
	成年後見制度（後見人について）	0
	日常生活自立支援事業	49
	法人後見	0
	市民後見	0
	日常生活自立支援事業から後見制度の移行	3
	その他	2
合計	115	

Ⅲ-17	葬祭事業 葬祭に関する不安等の相談に応じるとともに、安心な費用で利用することができる葬祭事業を行います。										
事業計画・概要	事業実施状況										
葬祭費用の負担を少しでも軽減し、市民のみなさまが安心して暮らすことができるよう葬祭事業を実施しています。 (1) 社会福祉協議会 葬祭3つの安心 ①安心のサービス ②安心の費用 ③安心の内容と品質	【地域福祉活動計画 基本目標 1- (1)】 ○社協葬祭事業実施件数 <table border="1" data-bbox="663 580 1485 741"> <thead> <tr> <th>プラン 10</th> <th>プラン 20</th> <th>プラン 30</th> <th>プラン 40</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	プラン 10	プラン 20	プラン 30	プラン 40	合計	2	1	0	2	5
プラン 10	プラン 20	プラン 30	プラン 40	合計							
2	1	0	2	5							

Ⅲ-18 新規事業	葬儀信託事業(仮)に向けた検討 単身で身寄りがない判断能力がある人に対し、医療・福祉制度等を利用する上で想定される問題についての相談及び援助を実施するとともに、死後の事務手続等について対応することで、安心して自立した地域生活が送れるようにする事業実施に向けて検討を行います。
事業計画・概要	事業実施状況
(1) 想定される支援内容やサービス	(1) 想定される支援内容やサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話又は訪問による定期安否確認 ・ 施設入所、病院への入院時支援 ・ 葬儀、埋葬の執り行い ・ 死亡後の事務手続 ・ 預託金による葬儀・埋葬費用、医療費、施設利用料、家財処分料等の支払等 <p>先進社協事例の調査と事業化に向けた課題整理</p>

IV-1	共同募金運動の推進事業（埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会）																																				
IV-2	共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所等と協力をしながら、「自分のまちを良くするしくみ」としての共同募金運動を実施します。																																				
事業計画・概要	事業実施状況																																				
<p>(1) 共同募金運動の実施期間</p> <p>(2) 共同募金運動の実施</p> <p>埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会において、共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所等と協力をしながら、「自分のまちを良くするしくみ」としての共同募金運動を実施します。</p> <p>【目標】 赤い羽根募金額目標額 6,401,000円 歳末たすけあい募金 2,971,000円</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (1)】</p> <p>1 第74回共同募金運動の実施</p> <p>(1) 運動期間</p> <p>①赤い羽根募金 令和3年10月1日～令和4年 3月31日</p> <p>②地域歳末たすけあい募金 令和3年12月1日～令和3年12月31日</p> <p>(2) 募金目標額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 別</th> <th>目標額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">埼玉県</td> <td>赤い羽根募金</td> <td>682,000,000円</td> </tr> <tr> <td>地域歳末たすけあい募金</td> <td>304,370,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鶴ヶ島市</td> <td>赤い羽根募金</td> <td>6,401,000円</td> </tr> <tr> <td>地域歳末たすけあい募金</td> <td>2,971,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※募金目標額・・・共同募金は、埼玉県共同募金会が地域の福祉のニーズを受け付け、募金を行う計画募金であり、助成計画に基づいて目標額を設定しています。</p> <p>2 募金実績（鶴ヶ島市）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>募金種別</th> <th>赤い羽根募金</th> <th>地域歳末たすけあい募金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸別募金</td> <td>2,572,498円</td> <td>2,500,023円</td> </tr> <tr> <td>その他募金</td> <td>462,294円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,034,792円</td> <td>2,501,023円</td> </tr> <tr> <td>目標額に対する達成率</td> <td>47.4%</td> <td>84.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 災害義援金実績（鶴ヶ島市）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>送金先</th> <th>期間</th> <th>累計金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年7月豪雨災害義援金</td> <td>各被災県</td> <td>令和2年7月13日～ 令和3年3月31日</td> <td>367円</td> </tr> </tbody> </table>		種 別	目標額	埼玉県	赤い羽根募金	682,000,000円	地域歳末たすけあい募金	304,370,000円	鶴ヶ島市	赤い羽根募金	6,401,000円	地域歳末たすけあい募金	2,971,000円	募金種別	赤い羽根募金	地域歳末たすけあい募金	戸別募金	2,572,498円	2,500,023円	その他募金	462,294円	1,000円	合 計	3,034,792円	2,501,023円	目標額に対する達成率	47.4%	84.2%	名称	送金先	期間	累計金額	令和2年7月豪雨災害義援金	各被災県	令和2年7月13日～ 令和3年3月31日	367円
	種 別	目標額																																			
埼玉県	赤い羽根募金	682,000,000円																																			
	地域歳末たすけあい募金	304,370,000円																																			
鶴ヶ島市	赤い羽根募金	6,401,000円																																			
	地域歳末たすけあい募金	2,971,000円																																			
募金種別	赤い羽根募金	地域歳末たすけあい募金																																			
戸別募金	2,572,498円	2,500,023円																																			
その他募金	462,294円	1,000円																																			
合 計	3,034,792円	2,501,023円																																			
目標額に対する達成率	47.4%	84.2%																																			
名称	送金先	期間	累計金額																																		
令和2年7月豪雨災害義援金	各被災県	令和2年7月13日～ 令和3年3月31日	367円																																		

令和3年7月豪雨
災害義援金

各被災県

令3年7月19日～
令和4年3月31日

3,227円

4 募金活動協力者・団体

(1) 戸別募金（赤い羽根募金、地域歳末たすけあい募金）

自治会に協力をいただき、福祉委員を通じて各世帯に募金の協力をお願いした。

①第2回福祉委員会議

日時：令和3年10月15日

場所：西市民センター

場所：大橋市民センター

内容 説明事項1 共同募金運動の成り立ちとしくみについて動画視聴

説明事項2 赤い羽根募金と地域歳末たすけあい募金の集金方法

日時：令和3年10月16日

場所：東市民センター

場所：市役所1階会議室

内容 説明事項1 共同募金運動の成り立ちとしくみについて動画視聴

説明事項2 赤い羽根募金と地域歳末たすけあい募金の集金方法

(2) 街頭募金（赤い羽根募金）

市内各団体の奉仕活動として、駅前や店頭等での募金活動の協力を依頼した。

①日時：令和3年10月5日

場所：東武東上線鶴ヶ島駅・若葉駅・坂戸駅、

協力：鶴ヶ島市社会福祉協議会役職員、（15人）

②日時：令和3年10月29日

場所：ワカバウオーク、ヤオコー若葉駅西口店、ベルクすねお

り店

協力：鶴ヶ島市赤十字奉仕団（１０人）

鶴ヶ島市社会福祉協議会役職員（３人）

③日時：令和３年１１月１日

場所：ワカバウオーク、東武東上線若葉駅西口

協力：理事、鶴ヶ島市社会福祉協議会役職員（８人）

④期日：令和３年１１月２６日

場所：ワカバウオーク、ベルクすねおり店、ベルク鶴ヶ丘店、
カインズ鶴ヶ島店

協力：民生委員・児童委員連絡協議会（１７人）

(順不同・敬称略)

(3) 学校募金（赤い羽根募金）

・市内の小・中学校、高等学校に、福祉教育の一環として、児童・生徒の自発的な募金活動への参加について協力をお願いした。

鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、長久保小学校、栄小学校、新町小学校、藤小学校、南小学校、鶴ヶ島中学校、藤中学校、富士見中学校、西中学校、南中学校、鶴ヶ島清風高等学校

(順不同・敬称略)

・学校へ訪問し、共同募金についての事前学習のサポートを行った。

①日時：令和３年１２月２日

場所：藤小学校

参加：藤小学校ボランティア委員会

(4) 職域募金（赤い羽根募金）

行政、福祉関係者・団体等の職域に、クオカード及び図書カード等の資材を活用しながら、協力をお願いした。

資材：図書カード １０９枚、クオカード ２００枚、募金バッチ
１５１個

協力：鶴ヶ島市手話通訳問題研究会「折鶴会」、鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会、北地域支え合い協議会、鶴二地域支え合い協議会、サザン地域支え合い協議会、富士見地域支え合い協議会、さかえ保育園、かもめ保育園、菜の花保育園、教職員、特別養護老人ホーム 鶴ヶ島ほほえみの郷、埼玉縣信用金庫 鶴ヶ島支店、埼玉りそな銀行 鶴ヶ島支店、武蔵野銀行 鶴ヶ

島支店、鶴ヶ島市赤十字奉仕団、鶴ヶ島市役所職員、鶴ヶ島市
社会福祉協議会役職員、その他、多くの市民の方々

(順不同・敬称略)

(5) 法人募金（1万円以上）

(有) 鈴幸、(有) 岩間工業、

(順不同・敬称略)

(6) 個人大口募金

個人5名、1団体

(7) 募金箱の設置、ポスターの掲示、街頭募金実施場所などの協力

東武東上線坂戸駅、東武東上線鶴ヶ島駅、東武東上線若葉駅、
ワカバウォーク、カインズ鶴ヶ島店、ベルクすねおり店、
ヤオコー鶴ヶ島店、ヤオコー若葉駅西口店、特別養護老人ホーム
みどりの風、鶴ヶ島、鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会、
つるがしま中央地域支え合い協議会、NPO法人鶴ヶ島第二小
学校区地域支え合い協議会、脚折地域支え合い協議会、シルバー
人材センター、鶴ヶ島市役所若葉駅前出張所、各地域包括支援セ
ンター、各保育園、各幼稚園

(順不同・敬称略)

5 埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会理事会

①第1回支会理事会

日時：令和3年4月28日

出席：理事8人、監事1人

内容：議案第1号 社会福祉法人埼玉県共同募金会理事選任候補
者の推薦について

議案第2号 令和3年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴
ヶ島市支会会計補正予算(第1号)について

②第2回支会理事会

日時：令和3年5月13日

出席：理事8人、監事1人

内容：議案第1号 社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会
理事の選任について

議案第2号 社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支

会監事の選任について

議案第3号 令和3年度社会福祉法人埼玉県共同募金会
鶴ヶ島市支会 事業報告の承認について

議案第4号 令和3年度社会福祉法人埼玉県共同募金会
鶴ヶ島市支会会計決算の承認について

③第3回支会理事会

日時： 令和3年5月28日

出席：理事9人、監事1人

内容 議案第1号 社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会
支会長の選任について

議案第2号 社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会
副支会長の選任について

議案第3号 令和3年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴
ヶ島市支会会計補正予算（第2号）について

④第4回支会理事会

日時：令和4年3月22日

出席：理事8人、監事2人

内容 議案第1号 令和4年度社会福祉法人埼玉県共同募金会鶴
ヶ島市支会 事業計画について

議案第2号 令和4年度社会福祉法人埼玉県共同募金会
鶴ヶ島市支会社会福祉事業会計予算について

V	鶴ヶ島市赤十字奉仕団活動の推進（鶴ヶ島市補助事業）	
事業計画・概要	事業実施状況	
<p>(1) 鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局</p> <p>鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局を運営します。</p> <p>また、日本赤十字社の基本原則である「人道と博愛の精神」に則り、さまざまな奉仕活動を実施していきます。</p> <p>①総会の開催（年1回）</p> <p>②役員会の開催</p> <p>③社会福祉奉仕活動の実施</p> <p>ア 特別養護老人ホーム奉仕活動（年10回）</p> <p>イ 縫製作業（全体・自主）（年2回）</p> <p>ウ 献血奉仕活動（年3回）</p> <p>エ 防災訓練等への参加協力（年2回）</p> <p>④普及・啓発</p> <p>⑤日本赤十字社奉仕功労表彰</p> <p>⑥研修等への参加・企画</p>	<p>【地域福祉活動計画 基本目標 1- (4)】</p> <p>(1) 鶴ヶ島市赤十字奉仕団事務局</p> <p>①総会の開催</p> <p>主な内容 令和3年度事業報告の承認 など</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から 書面による議決、役員による縮小総会</p> <p>②役員会の開催（臨時含む） 8回 延べ63人</p> <p>③社会福祉奉仕活動の実施</p> <p>ア 特別養護老人ホーム奉仕活動 14回</p> <p>イ 縫製作業（自主） 延べ8人 製品数300個</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パックで作る足置き台 3回 延べ20人 ・ランプシェード 2回 延べ18人 <p>ウ 献血奉仕活動 4回 延べ14人</p> <p>エ 防災訓練等への参加協力 実施なし</p> <p>オ 青少年赤十字の普及、育成に関する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ボランティア体験プログラム「防災チェックシート」 <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「ミニ炊き出し体験」、「応急手当講座」は中止</p> <p>カ その他依頼事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社埼玉県支部地区区分区事務担当者研修会での実践報告 令和3年11月 ・日本赤十字社埼玉県支部「食べる支援プロジェクト」お茶の水女子大学大学院インタビューの依頼 令和4年1月 <p>④普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つるがしま市役所朝市参加による奉仕団PR活動 4回 ・鶴ヶ島市庁舎内ロビー販売会による奉仕団PR活動 2回 <p>⑤日本赤十字社奉仕功労表彰</p> <p>銀柶感謝状 3人 金柶感謝状1人</p> <p>⑥研修等への参加・企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修参加 3人 ・連絡調整会参加 2人 	

	<p>【事業の成果及び今後の課題】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策での活動として、牛乳パックの足置き台製作やオンライン（Zoom）を使用した事務局会議への参加や「食べる支援プロジェクト」への協力参加など新しい取り組みができ、その活動が日本赤十字社や日本赤十字社埼玉県支部の刊行物等に掲載され、鶴ヶ島市民に寄り添う奉仕活動が評価された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全団員が何かに参加してくれること、団の奉仕活動に興味を持てるように工夫をし、奉仕団として誇りを持てるように検討する必要がある。 ・団員の高齢化により可能な活動が狭まっているため、若年者の団員を増やせるよう工夫が必要である。
--	--